

# 名古屋市文化振興計画2020（案）

（平成29年度～）



## 目次

第1章 策定の主旨	1
1 計画の位置づけ	1
2 計画期間	2
3 この計画における文化芸術の定義	2
第2章 文化振興施策の潮流	3
1 文化芸術を取り巻く潮流	3
2 国の文化政策の動向	4
第3章 市の現状	9
1 文化的背景	9
2 市民の状況	10
3 文化関係者の状況	14
4 文化資源	17
(1) 市の文化芸術のイメージ	17
(2) 文化施設	18
(3) 文化財	19
5 文化行政	20
(1) 文化施策	20
(2) 前計画の振り返り	21
6 名古屋市文化振興事業団	23
第4章 市の文化芸術の課題	24
1 文化行政全般	24
2 都市魅力の創造・発信	24
3 文化力の活用	25
4 文化の基盤づくり	25
5 文化施設	26
6 連携と推進体制	27
第5章 文化振興の基本的な考え方	28
1 基本理念	28
2 基本方針	29
3 期待される各主体の役割	32
4 市の主な文化施設の位置づけ	33
第6章 施策	34
都市の魅力の創造・発信	35
(1) 新進芸術家などの創造活動の支援	35
(2) 国内外から注目される文化芸術活動の創造・発信	36
(3) 文化・歴史資源を活用した魅力づくり	36
(4) 情報発信力の強化	37

文化芸術を活かしたまちづくり .....	39
(1) 社会的課題の解決への活用.....	39
(2) 文化芸術と観光・産業の好循環づくり .....	40
(3) 文化芸術を活用した都市空間の形成.....	40
(4) 文化・歴史資源の保存・継承・活用.....	41
確かな文化基盤をつくる .....	43
(1) 文化芸術を享受する機会の充実.....	43
(2) 文化活動の環境づくり .....	44
(3) 子ども・青少年の創造性の育成.....	44
(4) 文化施設の管理・運営.....	45
推進体制の構築と展開 .....	47
(1) 新たな文化芸術の推進体制（名古屋版アーツカウンシル）の検討.....	47
(2) 多様な連携の強化.....	48
第7章 評価方法 .....	50
1 進捗状況に対する評価 .....	50
2 進捗状況の管理.....	50

# 第1章 策定の主旨

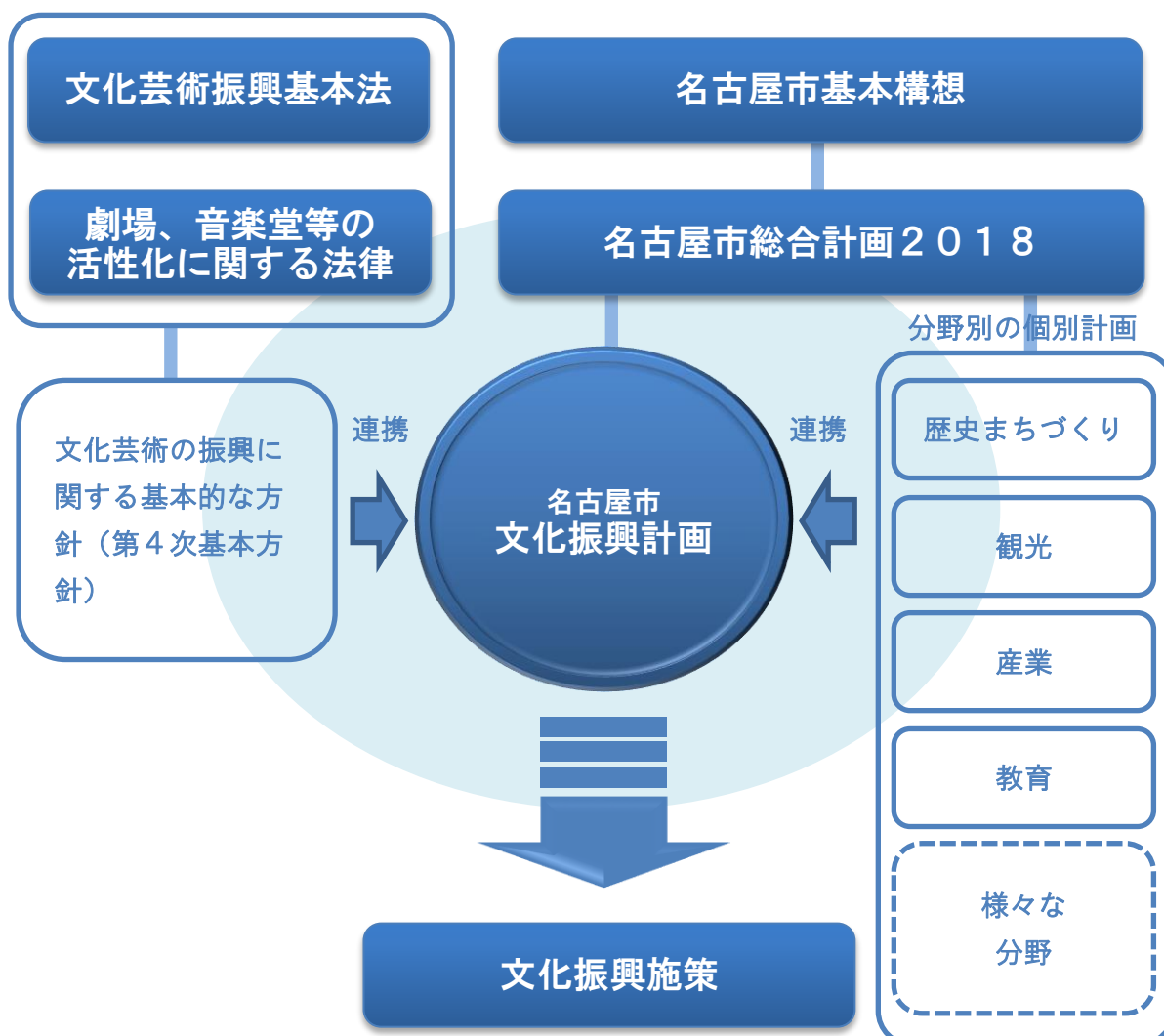
## 1 計画の位置づけ

本市は、平成21年度に名古屋市文化振興計画を策定しました。おおよそ10～15年先を見据えた4年間の計画期間で、「受け継ごう、創ろう、広げよう 文化共創のまち名古屋」を基本理念とし、平成25年度の重点プロジェクトの改訂を経て、総合的・計画的に文化振興施策を推進してきましたが、文化を取り巻く潮流、国の動向、本市文化行政を取り巻く環境に対応することで、より名古屋の文化を振興するために、次期の文化振興計画を策定します。

この計画は、本市の総合計画である「名古屋市総合計画2018」のめざす都市像4「魅力と活力にあふれるまち」及び、施策35「歴史・文化に根ざした魅力を大切にします」に基づく文化芸術に関する行政計画です。

また、歴史まちづくり、観光、産業、教育など文化芸術と密接な関係のある様々な分野の個別計画との整合も図っています。

そして、この計画が、名古屋市の文化振興の方向性を提示し、様々な主体の連携を促すなど、市民の文化活動の道しるべとしても役立つことをめざします。



## 2 計画期間

計画期間は、本市の文化振興の基本的な考え方などは概ね 10 年先を見据えつつ、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とします。

(参考)

平成 32 年度 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催

平成 39 年度 リニア中央新幹線（東京－名古屋間）開業

## 3 この計画における文化芸術の定義

この計画において「文化芸術」とは、文化芸術振興基本法における芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化等、文化財を主な範囲と考えます。ただし、生活様式、伝統、人の精神的活動なども含めた広義で利用する場合は「文化」と表記します。なお、文化施設、文化活動など一般的に利用されている熟語は「文化」を用いています。

分野	例
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器などを利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化・国民娯楽及び出版物	生活文化(茶道、華道、書道、食、その他の生活に係る文化)、国民娯楽(囲碁、将棋、その他の国民的娯楽)並びに出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
関連する分野	歴史、景観、デザイン

本計画では、「デザイン」について、次のように想定しています。

※デザインとは、単に形や色、装飾のことを考えるだけのことではなく、人間という視点から、科学技術や社会、産業の基盤の上で、モノやシステムの機能を考え、そしてこころよいフォルムや空間、環境を創造し、新しい秩序をつくりだしていく行為を想定しています。

## 第2章 文化振興施策の潮流

本市では平成6年度、文化部門が教育委員会から市長部局に移り、平成21年度には現在の文化振興計画が策定され、時々の社会的なニーズに合わせ、着実に文化振興を進めてきました。

昨今、国内外の諸情勢は急速な変化を続け、文化芸術を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。こうした諸情勢の変化を踏まえたうえで、文化芸術が生み出す社会への波及効果を視野に入れた文化振興施策の展開が求められています。

### 1 文化芸術を取り巻く潮流

- ◀世界▶ グローバル化の進展
- ◀都市▶ 都市活力の向上
- ◀生活▶ 価値観やライフスタイルの多様化

#### ○グローバル化の進展

国家や地域の境界を越えて、地球規模で人材・モノ・資金・情報の移動が拡大し、相互依存が深まるグローバル化が進展しています。文化においては、市民が国内外の多様な文化を享受しやすくなり、国内外の文化人・芸術家などの相互交流が進んでいます。また、クールジャパンをはじめ海外で日本への関心が高まり、日本を訪れる外国人が増加しています。一方で、それぞれの地域で発展してきた固有の文化が損なわれ、地域文化の創造性やアイデンティティの危機が指摘されています。

#### ○都市活力の向上

知識情報社会が進む中、異なる文化が出会い、創造性をかきたて、感性を刺激していくことが、新たな需要や高い付加価値を生み出し、社会の活力や質の高い経済活動を実現していく源泉となっています。国際的な都市間競争の中で、人材・モノ・資金・情報が集積・交流するとともに、経済力と文化力が車の両輪となって都市の活力を高めていくことが重要です。

#### ○価値観やライフスタイルの多様化

本市でも少子高齢化が進み、全国的には人口減少社会となる今日、価値観やライフスタイルが多様化する中で、人と人のつながりの濃淡が変化してきています。こうした中で、生活の質の向上を図っていくためには、文化が持つ、豊かな人間性を育む力、創造性や感性を養う力、他者と共感し合い人を結び付けていく力など、様々な力を活かしていくことがカギとなります。

## 2 国の文化政策の動向

文化政策については永らく、文化振興の目的・理念、文化行政の役割などを定めた法律がありませんでしたが、国民の文化への関心の高まりなどを背景に、文化芸術全般にわたる法律として「文化芸術振興基本法」が平成 13 年 12 月に施行されました。同法では、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利」であり「文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備」を図ることなどを基本理念に掲げ、文化振興策のよりどころとなっています。

なお、文化庁文化審議会文化政策部会において、「地域文化で日本を元気にしよう」報告（平成 17 年 2 月）が発表され、「文化力」（文化の持つ、人々に元気を与え地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会作りを推進する力）の重要性が示されています。これに基づき、文化力を盛り上げ、社会全体を元気にしていくための文化力プロジェクトが、文化庁のイニシアティブのもと、幅広く展開されています。【トピック 1 文化力】

また、劇場、音楽堂などの整備は進みましたが、その機能が十分に発揮されていないことから、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（以下、「劇場法」とする）が平成 24 年 6 月に施行され、劇場、音楽堂などの設置・運営者、実演芸術団体、国、地方公共団体などの役割を明確にするとともに、これらの関係者などが相互に連携協力することが示されています。【トピック 2 劇場法】

国では、文化芸術振興基本法に基づいて「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が策定されるようになり、現在は第 4 次基本方針が平成 27 年 5 月に閣議決定され、「地方創生」「オリンピック文化プログラム」「日本版アーツカウンシル」などが重点施策として位置づけられています。【トピック 3 アーツカウンシル】

国際的には、文化芸術が持っている新たな文化・産業・生活様式を創造する力に着目し、都市の創造的な環境の創出が、都市の魅力の決め手になるとする「創造都市論」が注目を集めています。ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、世界のクリエイティブ・シティが連携した「創造都市ネットワーク」を発足させ、文化庁では平成 19 年度に長官表彰に文化芸術創造都市部門を創設し、都市政策の中心に文化政策を据え、文化芸術の力により、市民参加で地域の活性化に取り組み、特に顕著な成果をあげている市区町村を表彰しています。【トピック 4 創造都市】



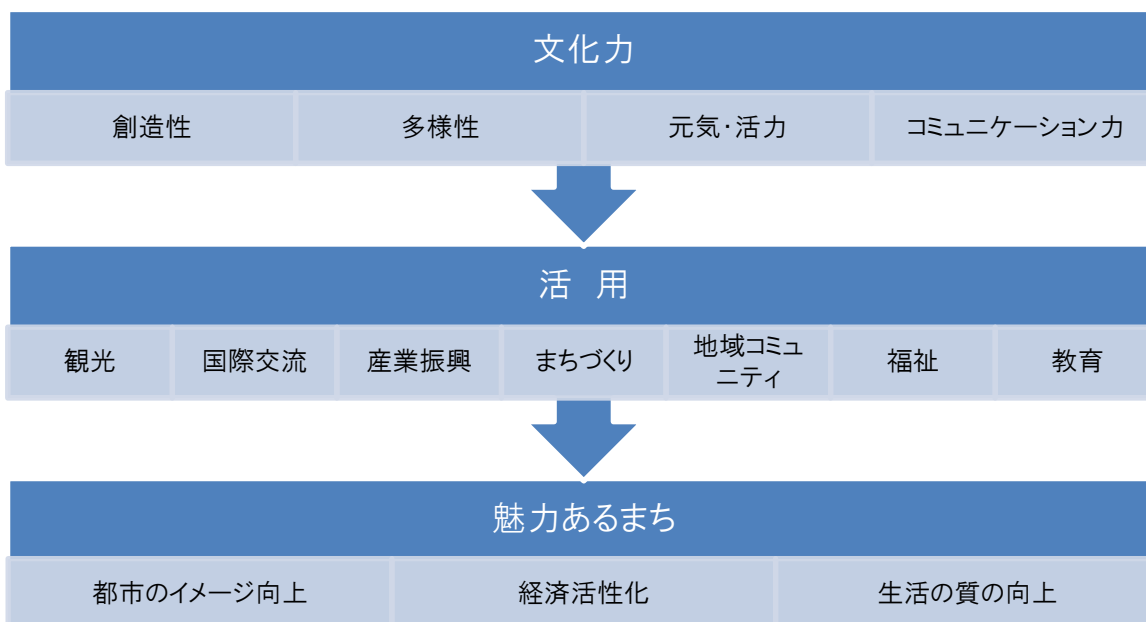
---

## 【トピック1】文化力

---

文化庁からも示されているように、文化は、人々に元気を与え地域社会を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力を持っています。観光、国際交流、産業振興、まちづくり、福祉、教育など様々な分野で、文化力を活用して、都市イメージの向上、経済活性化、生活の質の向上などの実現に向けて様々な取組が進められています。

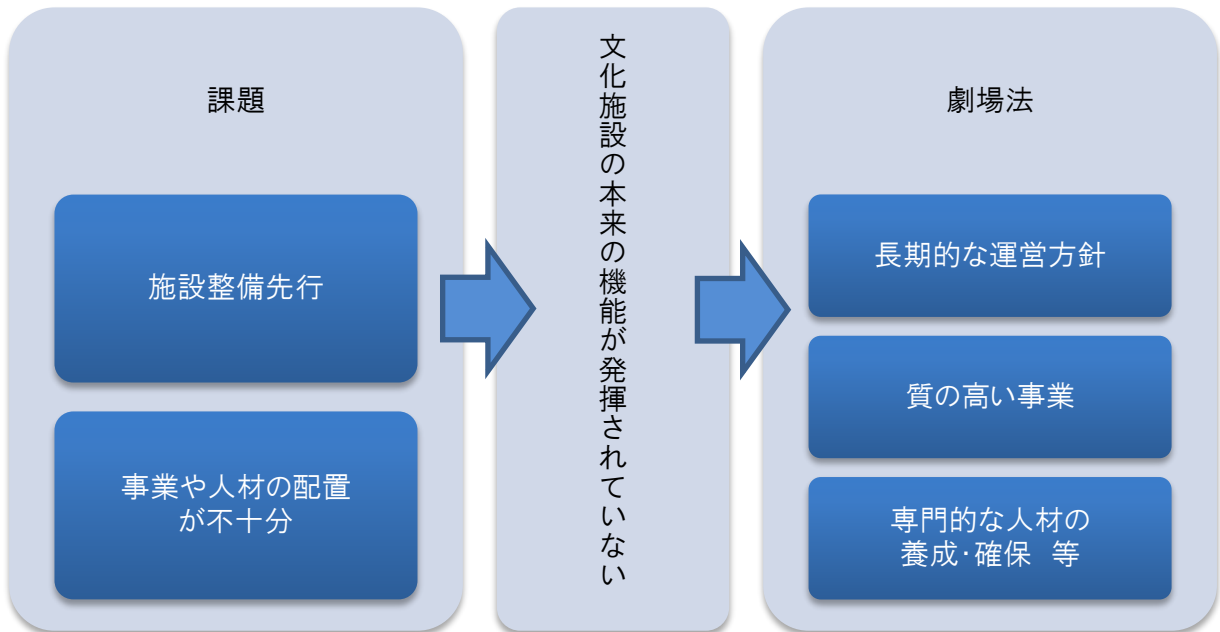
国の第4次基本方針では文化芸術を「地方創生の起爆剤」と位置付けており、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会において「文化力プロジェクト（仮称）」の展開が検討されるなど、文化力は文化政策の基軸となるキーワードとなっています。



## 【トピック2】劇場法

劇場法では、劇場、音楽堂などについて、専門的人材が様々な事業やサービスを行う機関として定義されました。また、その検討過程では、劇場、音楽堂などにおいては、これまでハード（施設）の整備が先行し、ソフト・ヒューマン（事業の実施や人材の配置）が不十分で、施設本来の機能が十分に発揮されていないことが指摘されています。

同法に基づく、劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針（平成 25 年文部科学省告示第 60 号）において、設置者は、劇場、音楽堂などの運営方針を長期的視点に立って明確に定め、創造性及び企画性の高い事業、特色のある事業、利用者などのニーズなどに対応した事業を実施し、適切な評価を行うとともに、専門的人材の養成・確保、関係機関との連携・協力、経営の安定化、安全管理、指定管理者制度の適切な運用を行うことなどが示されています。



---

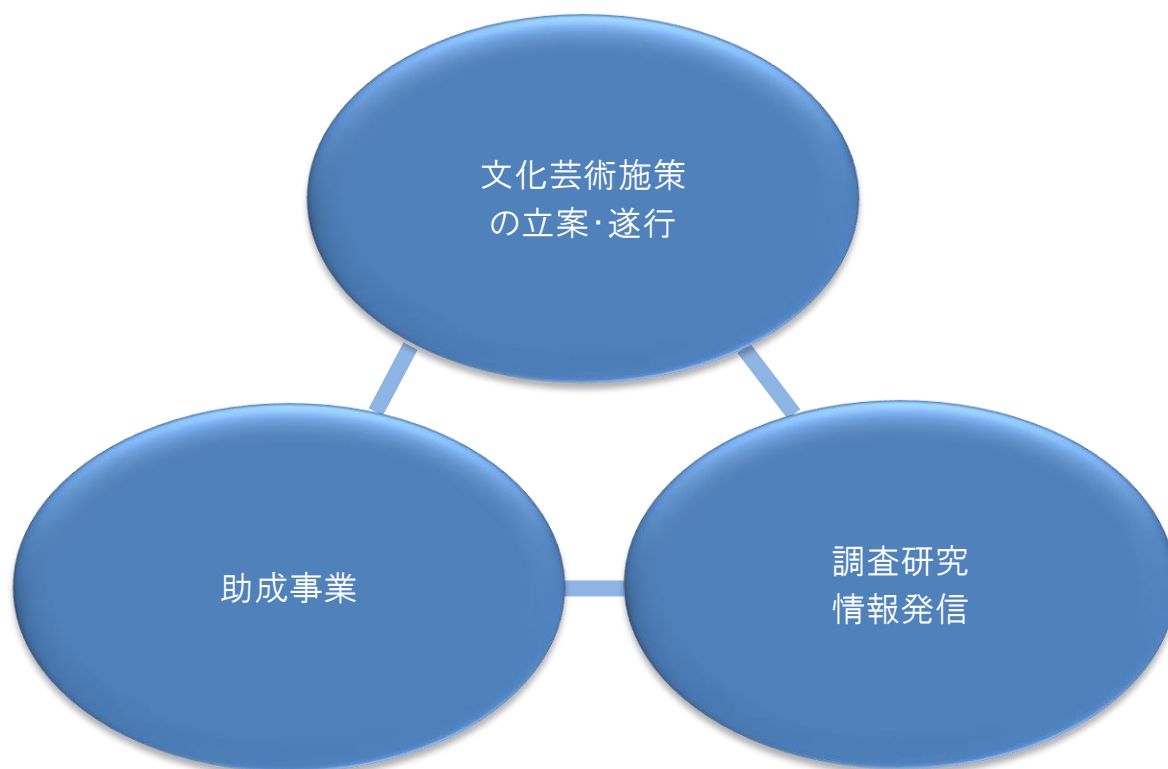
### 【トピック3】アーツカウンシル

---

アーツカウンシルとは、一般に、文化芸術に対する助成の審査、事後評価、調査研究などを行う専門家による第三者機関を指します。世界では欧州諸国やシンガポール、韓国など、国内では東京都や大阪府・大阪市などが設置していますが、そのアーツカウンシルの機能や組織体制は様々です。

国では、第3次基本方針（平成23年）に「日本版アーツカウンシル」の導入が示された後、第4次基本方針および「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」（平成27年）において、その本格導入と、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会での文化プログラムの実施を契機とした、都道府県、市町村などにおける将来的な地域版アーツカウンシルの創設の推進が示されました。

#### ○アーツカウンシルの機能イメージ



---

## 【トピック4】創造都市

---

ビルバオ、ボローニャをはじめ各都市で、文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化について目覚ましい成果が報告されています。

こうした中、英国のチャールズ・ランドリーが「創造都市」の考え方を提唱し、平成16年にユネスコが「創造都市ネットワーク」事業を開始し、本市も平成20年よりデザイン部門において認定・参加しています。我が国でも平成19年度に文化庁長官表彰で「文化芸術創造都市部門」が設置されたほか、平成25年には創造都市ネットワーク日本が設立され77自治体（平成28年8月現在）が参加するなど、21世紀初頭にふさわしい都市のあり方として注目を集めています。

### 創造都市の事例

#### ◎ビルバオ（スペイン）

重工業・港湾産業の衰退に対して、複合文化施設を中心とした再開発による都市再生に取り組む。誘致したグッゲンハイム美術館が世界の注目を集め、再生の起爆剤となる。

#### ◎ボローニャ（イタリア）

中世の街並みが残る音楽都市で、高度な技術を有した中小企業がネットワークを形成。文化芸術の創造性を活かして、歴史的市街地の保存と再生、新たな産業の創造に取り組む。

#### ◎トリノ（イタリア）

自動車、航空産業などイタリア第2の工業都市。ものづくりとともにデザインが発展。新たな時代に向けて、文化関連産業・観光など都市型新産業、生活重視の都市に構造転換する戦略プログラムに取り組む。平成17年度に名古屋市と姉妹都市提携。

#### ◎デトロイト（アメリカ合衆国）

自動車産業の凋落に伴い、都市全体が衰退へ。デザインを旗印に、持続可能な都市開発、社会的包摂、文化的な賑わいづくりをめざす。

---

ボローニャ



トリノ



## 第3章 市の現状

### 1 文化的背景

名古屋は、約1900年前に三種の神器のひとつである草薙（くさなぎ）の神剣が熱田の地に祀られ、古墳時代には大型の前方後円墳が築造されるなど、長い歴史を持つまちです。また、古来より鎌倉街道（のちの東海道）が東西を結び、人々が行き交う場所でした。

名古屋がこの地域の拠点として発展する契機となったのは、1610年の名古屋城の築城開始と、それに伴って清須の町が名古屋城の城下町として移転してきたこと（清須越）にあります。

江戸期においては、尾張徳川家の初代藩主義直、七代藩主宗春など歴代の藩主の多くが、文化や学問の振興に取り組み、様々な文化活動が活発になりました。特に茶華道や能など、武家のたしなみとされる文化が花開くとともに、町民にも芝居などの文化が広まりました。また、俳諧、文学、出版、歌舞伎、長唄など、幅広い分野の文化・芸能が飛躍的に盛んになり、「芸どころ名古屋」の気風が培われました。

名古屋は、木曾からの木材の集散地であり、木材を細工する技能に富んだ土地柄です。その流れを受け、江戸時代には、華やかな人形からくりとお囃子を持つ山車が作られ、現在にもその伝統は息づいています。明治以降はその技術が自動車や航空機産業をはじめとする近代産業に発展してきました。また、瀬戸、常滑など良質の陶土の産地が近くにあり、焼き物なども盛んであるなど、現在のものづくり文化の礎となっています。

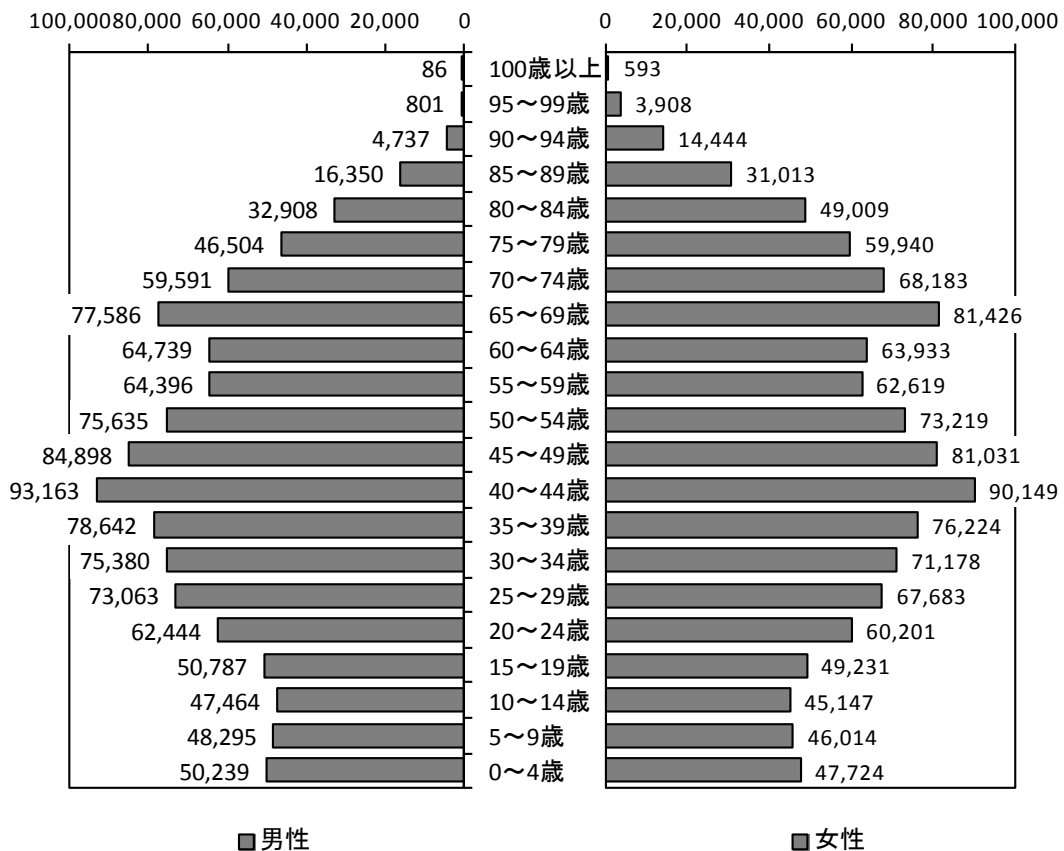
## 2 市民の状況

本市の人口は約 230 万人、世帯数は約 106 万世帯です。市民の年齢構成は、40 歳代前後と、65～69 歳が多くなっています。60～64 歳以下は男性の方が女性より人口が多く、65 歳以上は女性が男性より人口が多くなっています。

世帯の世帯人員をみると、1 人の世帯が世帯数の約 4 割を占めるなど、世帯の小規模化が進んでいます。

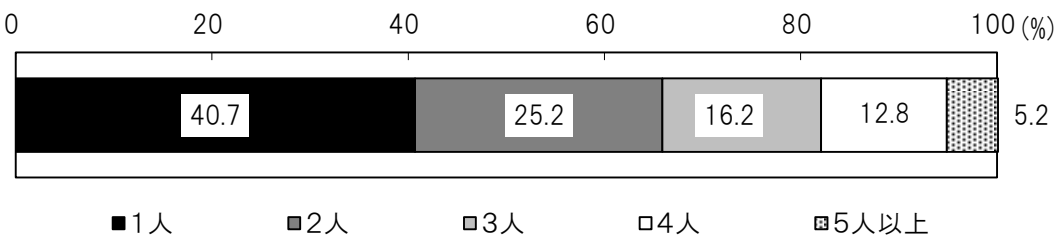
### ○市民の年齢構成

(人)



資料：名古屋市公式ウェブサイト 統計なごや web 版（H28 年 1 月 1 日現在）

### ○世帯人員別の世帯数

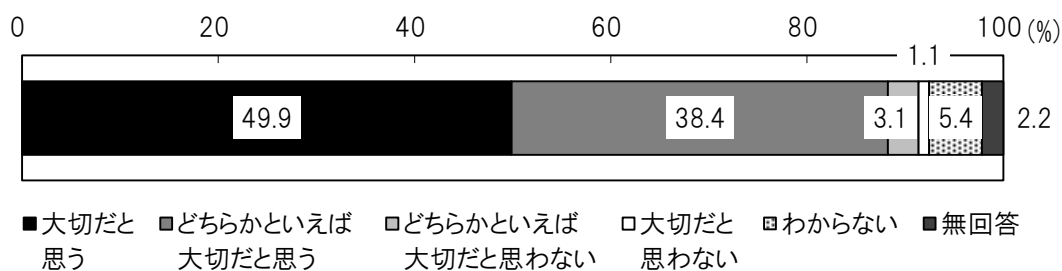


資料：総務省「国勢調査（H22）」

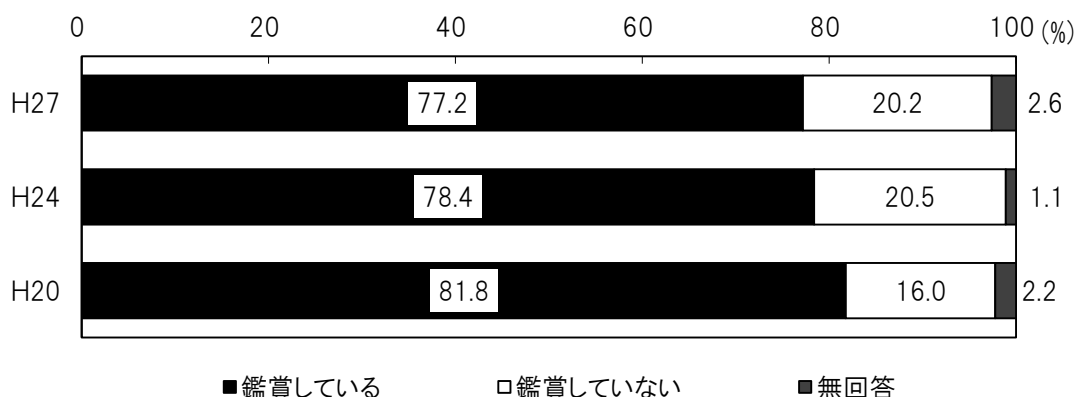
市政アンケートによると、文化や芸術に触れることについて、「大切だと思う」と回答する市民は約 5 割で、「どちらかといえば大切だと思う」を加えると 9 割近くに達しています。

ただし、コンサートホールや美術館で直接「鑑賞している」市民の割合は減少傾向にあります。直接鑑賞の分野としては、「映画」「美術作品」「音楽」の順に多くなっています。

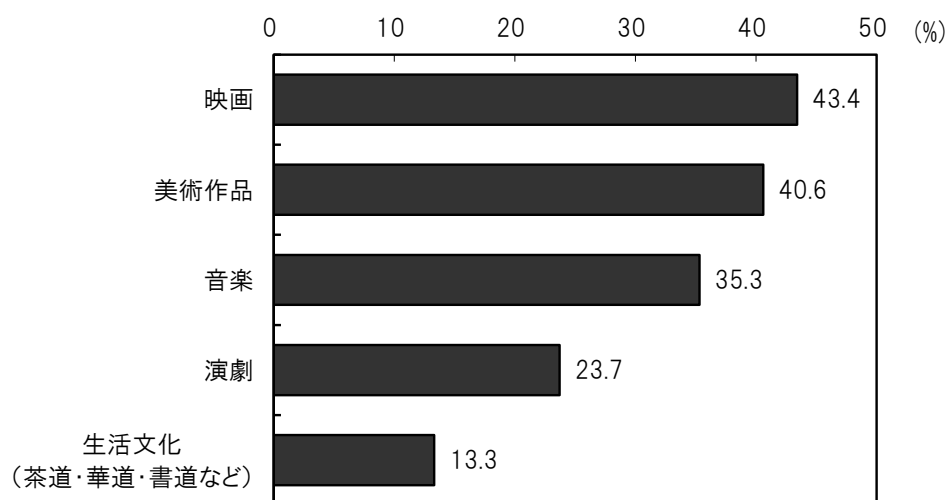
○文化や芸術に触れることについて



○コンサートホールや美術館での直接鑑賞（直近 3 年間）



○直接鑑賞の分野（直近 3 年間、複数回答）

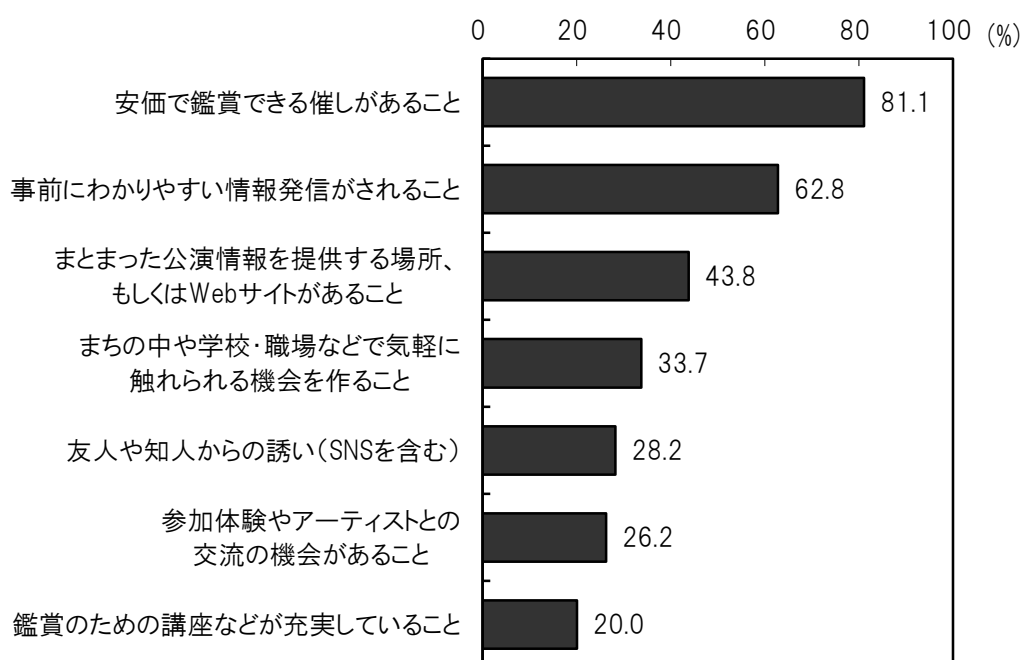


資料：名古屋市「市政アンケート（H27 など）」

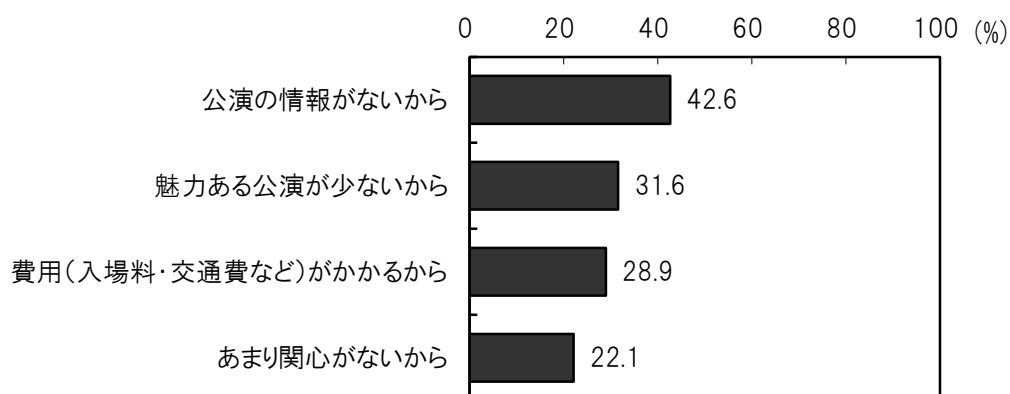
より多くの方が文化芸術の直接鑑賞をするために、「安価で鑑賞できる催しがあること」「事前にわかりやすい情報発信がされること」「まとまった公演情報を提供する場所、もしくはWebサイトがあること」「まちの中や学校・職場などで気軽に触れられる機会を作ること」など、気軽な機会と情報提供に関する回答が上位となっています。

なお、名古屋市の文化施設で、この3年間に文化芸術の鑑賞をしたことがない人は約4割で、その理由は、「公演の情報がないから」が最も多くなっています。

○より多くの方が文化芸術の直接鑑賞をするためのきっかけ（複数回答）



○名古屋市の文化施設で文化芸術の鑑賞をしたことがない理由（複数回答）



資料：名古屋市「ネットモニターアンケート（H28）」

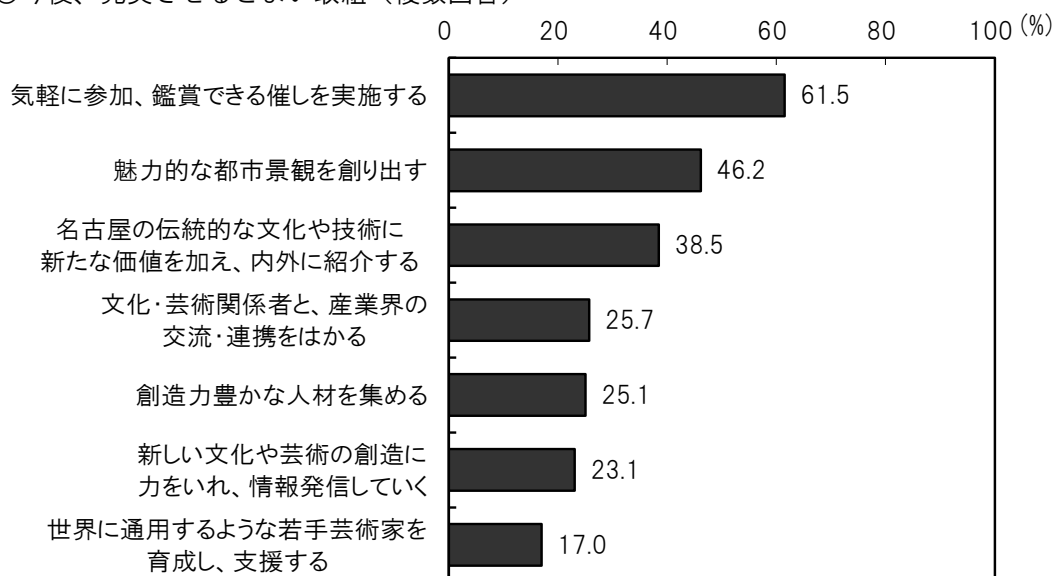
※回答率が2割以上の項目を掲載



今後、充実させるとよい取組としては、「気軽に参加、鑑賞できる催しを実施する」「魅力的な都市景観を創り出す」「名古屋の伝統的な文化や技術に新たな価値を加え、内外に紹介する」の順に多くなっています。

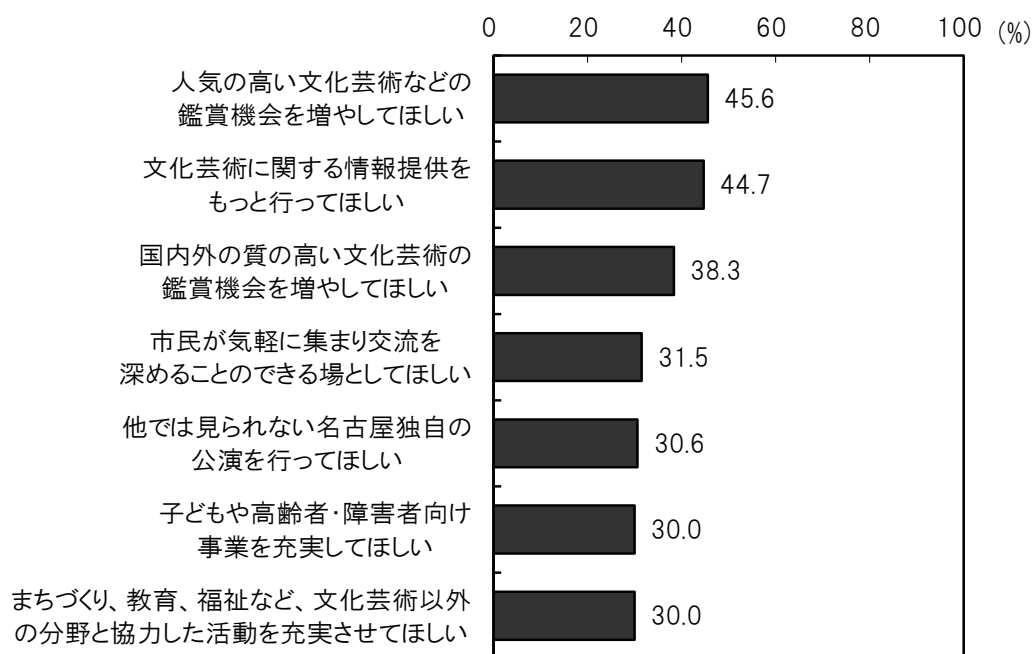
また、今後、名古屋市の文化施設に行ってほしい活動は、「人気の高い文化芸術などの鑑賞機会を増やしてほしい」「文化芸術に関する情報提供をもっと行ってほしい」をはじめ、鑑賞機会、情報提供、交流、独自の公演、文化芸術の活用などの回答が多くみられます。

○今後、充実させるとよい取組（複数回答）



資料：名古屋市「市政アンケート（H27）」

○今後、名古屋市の文化施設に行ってほしい活動（複数回答）



資料：名古屋市「ネットモニターアンケート（H28）」※3割以上の回答があった項目を掲載

### 3 文化関係者の状況

文化関連の就業者数について、著述家、記者、美術家、デザイナー、写真家、音楽家、舞台芸術家などの文化関係で就労している市民は 11,700 人です。

職種別では、デザイナーが 4,300 人、個人教師（音楽）1,580 人、記者・編集者が 1,600 人、写真家、映像撮影者が 1,600 人となっています。全国比では、個人教師（音楽）が 4.8%、デザイナーと写真家、映像撮影者が 2.4%と、人口比約 1.8%と比べて高くなっています。文化関係の就業者数は 5 年前と比べて、合計で 290 人減少しており、職種では著述家、彫刻家、画家、工芸美術家、音楽家、舞踊家、俳優、演出家、演芸家など、創作者・実演家が減少しています。

#### ○文化関連の就業者数

・性別、全国比

職 種	総数 (人)	性別		全国比 (%)
		男性	女性	
著述家	330	140	180	1.3%
記者、編集者	1,600	1,140	450	1.9%
彫刻家、画家、工芸美術家	440	290	150	1.4%
デザイナー	4,300	2,260	2,040	2.4%
写真家、映像撮影者	1,600	1,170	430	2.4%
音楽家	410	190	210	1.8%
舞踊家、俳優、演出家、演芸家	950	680	270	1.9%
個人教師（音楽）	1,580	200	1,380	4.8%
個人教師（舞踊家、俳優、演出家、演芸家）	490	140	350	0.6%
合計	11,700	6,210	5,460	2.1%

・時系列

	H22	H17	増減
著述家	330	490	-160
記者、編集者	1,600	1,338	262
彫刻家、画家、工芸美術家	440	812	-372
デザイナー	4,300	4,460	-160
写真家、映像撮影者	1,600	1,308	292
音楽家	410	510	-100
舞踊家、俳優、演出家、演芸家	950	1,112	-162
個人教師（音楽）	1,580	1,560	20
個人教師（舞踊家、俳優、演出家、演芸家）	490	400	90
合計	11,700	11,990	-290

資料：総務省「国勢調査（H22年）」

注：名古屋市の人口の全国比は約 1.8%

単数処理などで男性と女性の合計が総数と一致しないところがあります。

年齢別では、文芸家・記者・編集者、美術家・写真家・デザイナー、音楽家・舞台芸術家（個人教師は除く）の3職種ともに30歳代が最も多く、その後、年齢が上がるにつれて減少しています。

また、本市や本市の近郊には芸術系及びデザイン系の学部などを有する大学が19校あり、地域の文化芸術における人材育成を担っています。

○文化関連の就業者数（年齢別）

年代	文芸家、記者、編集者		美術家、写真家、 デザイナー		音楽家、舞台芸術家 (個人教師は除く)	
	人数	全国比	人数	全国比	人数	全国比
15～29歳	250	2.0%	1,600	2.9%	230	1.6%
30歳代	710	2.4%	2,030	2.3%	380	1.8%
40歳代	490	1.5%	1,400	2.3%	360	1.9%
50歳代	270	1.3%	770	1.9%	310	2.6%
60歳代	180	1.5%	510	2.2%	70	1.5%
70歳以上	40	1.0%	60	0.8%	20	1.0%
合計	1,920	1.7%	6,340	2.3%	1,350	1.8%

資料：総務省「国勢調査（H22）」

注：音楽家、舞台芸術家は個人教師を除きます。

○芸術、メディア芸術、デザイン系の学部などを有する大学

所在地	大学数	大学
名古屋市内	9	名古屋工業大学、名古屋市立大学、金城学院大学、 椋山女学園大学、大同大学、東海学園大学、同朋大学、 名古屋音楽大学、南山大学
名古屋市近郊	10	愛知県立芸術大学、愛知学院大学、愛知工業大学、 愛知淑徳大学、中京大学、中部大学、名古屋学芸大学、 名古屋芸術大学、名古屋造形大学、名古屋文理大学

資料：各大学のHPより確認

文化に関連する産業をみると、従業員数では書籍・文房具小売業が 12,547 人と最も多く、次いで出版業、新聞業、映像情報制作・配給業、デザイン業、カラオケボックス業、興行場、興行団の順に多くなっています。全国比（従業員数）でみると、広告制作業（4.5%）、デザイン業（4.3%）、書道教授業（5.2%）で高くなっています。

経済界では、中部経済連合会（観光委員会）、名古屋商工会議所（文化・観光委員会）、中部経済同友会（文化の街づくり委員会）などの検討組織があります。

#### ○産業（小分類）

業種	従業員数（人）		事業所数	
	総数	全国比（%）	総数	全国比（%）
映像情報制作・配給業	1,950	3.2%	141	3.2%
音声情報制作業	34	0.5%	14	2.2%
新聞業	2,048	3.8%	38	2.7%
出版業	2,163	3.0%	134	2.8%
広告制作業	1,183	4.5%	151	4.9%
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	944	3.0%	106	2.1%
書籍・文房具小売業	12,547	2.5%	846	2.2%
楽器小売業	694	3.2%	101	3.1%
音楽・映像記録物賃貸業	1,039	2.1%	70	2.5%
デザイン業	1,725	4.3%	372	4.1%
著述・芸術家業	29	2.3%	15	1.9%
映画館	468	2.7%	16	2.8%
興行場、興行団	1,477	3.9%	109	3.3%
カラオケボックス業	1,626	2.6%	101	1.5%
音楽教授業	885	2.1%	401	2.0%
書道教授業	841	5.2%	249	2.4%
生花・茶道教授業	115	2.0%	77	1.8%

資料：経済産業省「経済センサス（H26）」

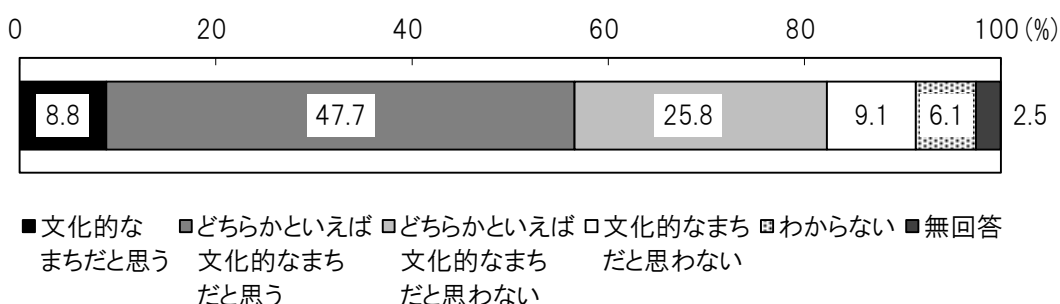
## 4 文化資源

### (1) 市の文化芸術のイメージ

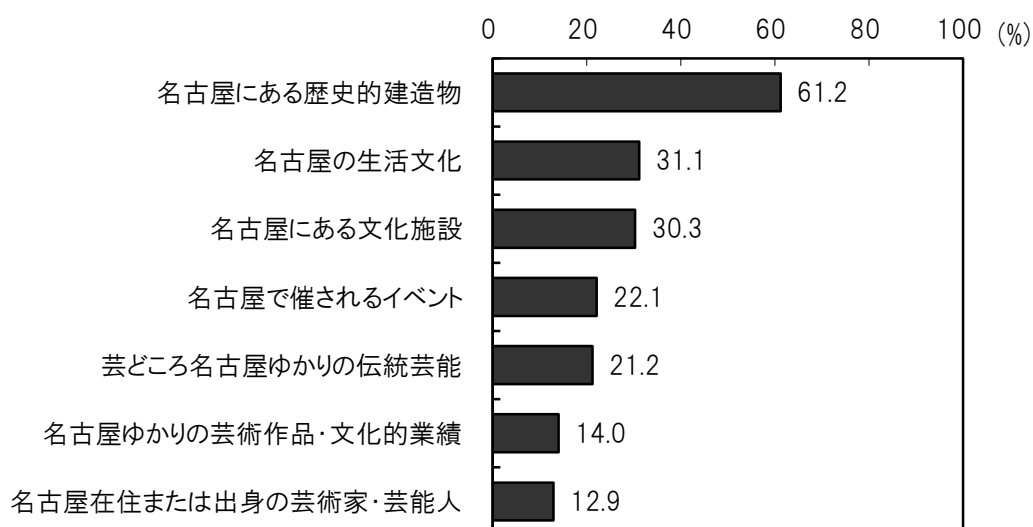
名古屋市文化について「文化的なまちだと思う」が8.8%、「どちらかといえば文化的なまちだと思う」を合わせると6割弱となっています。

文化芸術で誇れるものとしては、「名古屋にある歴史的建造物」が最も高く、この他、「名古屋の生活文化」、「名古屋にある文化施設」、「名古屋で催されるイベント」、「芸どころ名古屋ゆかりの伝統芸能」などがあがっています。

○名古屋市の文化について



○名古屋市の文化芸術で誇れるもの（複数回答）



資料：名古屋市「市政アンケート（H27）」

## (2) 文化施設

市内に名古屋市、愛知県、民間などの文化施設があります。名古屋市の施設としては、名古屋市民会館、名古屋市美術館、名古屋市博物館など、愛知県の施設としては、ホールと美術館などの複合施設である愛知芸術文化センターなどがあり、民間の施設としては徳川美術館、しらかわホール、名古屋四季劇場などがあります。

### ○市内に立地する主な文化施設の数

種類	名古屋市	愛知県	民間など	合計
ホール	7	3	17	27
美術	1	1	11	13
文学	1	1	0	2
歴史・民俗など	3	0	8	11
合計	12	5	36	53

注：文化小劇場など、区レベルの施設は含みません。

美術・歴史は博物館・博物館相当施設もしくは愛知県博物館協会加盟施設

### ○近年の主なホールの動き

愛知厚生年金会館	平成 20 年閉館
愛知県勤労会館	平成 22 年閉館
文化小劇場整備完了	平成 28 年 12 月昭和 cultura 小劇場開館（市内 15 館目）
御園座	建て替え中（平成 30 年開館予定）
名鉄ホール	平成 27 年 3 月末で貸ホールとしての営業を終了
大須演芸場	改修を行い平成 27 年 9 月に営業再開
テレピアホール	平成 26 年 3 月末で貸ホールとしての営業を終了
名古屋四季劇場	平成 28 年 10 月開館（移転）

### (3) 文化財

文化財については、名古屋城の隅<sup>すみやぐら</sup>櫓や旧本丸御殿の障壁画、古事記の最古の写本をはじめ、363の有形・無形の文化財が指定されています。

登録文化財としては、徳川美術館、名古屋テレビ塔、鶴舞公園など87の建造物・記念物などがあります。このほかに、重要伝統的建造物群保存地区（有松の一部）や保存技術が選定されています。また、景観法に基づき、景観重要建造物が文化のみちエリア\*内で5件指定されるとともに、都市景観形成地区が市内で7地区が位置づけられるなど、良好な景観の形成を進めています。

#### ○指定文化財

種類	国	県	市	合計
有形文化財	126	106	59	291
無形文化財	0	0	2	2
民俗文化財	0	2	51	53
記念物	8	0	9	17
合計	134	108	121	363

種類	国
登録有形文化財	86
登録記念物	1
重要伝統的建造物群保存地区	1
選定保存技術	1

資料：名古屋市教育委員会調べ（H28年9月1日現在）

\* 江戸から明治、大正へと続く名古屋の近代化の歩みを伝える多くの建物などの貴重な歴史遺産が残されている名古屋城から徳川園に至るエリア

## 5 文化行政

### (1) 文化施策

昭和 53 年 3 月の「市民文化をすすめるための提言」(名古屋・市民文化懇談会)を受けて、文化基金を設置(昭和 57 年度)し、名古屋市文化振興事業団が設立(昭和 58 年度)されました。

平成 5 年 6 月には、「文化都市なごやの飛躍をめざして(提言)」(文化都市なごやを考える懇談会)において、名古屋が文化都市としてさらに飛躍するための具体的な事業や施策について提言を受けています。

なお、市民文化に係る担当部局は平成 6 年度に、教育委員会から市長部局へと移管され、文化財や美術館・博物館などは教育委員会が所管しています。

平成 21 年度に名古屋市文化振興に関する有識者懇談会の提言を受け、名古屋市文化振興計画を策定し、平成 25 年度には計画のうち、重点プロジェクトの改定が行われました。

平成 28 年度には、都市魅力の向上を図るために観光文化交流局を設置し、文化振興室も同局内に移管しています。

#### ○主な事業

本市では、昭和 48 年度から芸術文化団体への活動助成を創設し、個々の団体の活動を支援してきました。また、名古屋フィルハーモニー交響楽団が設立され、助成を昭和 48 年度に始めました。

昭和 58 年度に名古屋市文化振興事業団が設立されたことにともない、昭和 59 年度からは総合舞台芸術公演など事業団による創造的な自主事業が始まりました。また、子どものための巡回劇場(昭和 55 年度～)や市民芸術祭(平成 2 年度～)を実施するなど、市民が様々な優れた文化に接し、地元芸術家が発表する機会の充実に取り組みました。

デザインについては、市制 100 周年の平成元年に名古屋市会がデザイン都市宣言を行い、世界デザイン博覧会を開催しました。その後、世界三大デザイン会議の開催や、デザイン文化の創造・発展拠点としての国際デザインセンターの設立など、デザインを核とするまちづくりやイベントを積極的に開催してきました。また、平成 20 年には、ユネスコ創造都市ネットワークにデザイン部門で登録され、市内のデザイン振興と国際交流を進めています。

また、平成 22 年度には国内最大級の現代アートの祭典としてあいちトリエンナーレがはじまり、平成 25 年度からは、まちなかを会場として、市民とともに名古屋ならではの歴史や文化の魅力を再発見し、体験し、発信するやっとかめ文化祭を開催しています。

#### ○施設整備・運営について

施設整備については、公会堂(昭和 5 年)、市民会館(昭和 47 年)、博物館(昭和 52



年)、芸術創造センター(昭和 58 年)、美術館(昭和 63 年)など、市の拠点的な文化施設の整備を進めました。

また、演劇練習館(平成 7 年)、音楽プラザ(平成 8 年)、青少年文化センター(平成 8 年)、能楽堂(平成 9 年)など、創作活動や発表の場を整備しました。

地域文化振興の拠点としては、平成 3 年の中村文化小劇場の開館以降、文化小劇場の整備を進め、平成 28 年の昭和 cultura 小劇場で 15 館となり整備を完了しました。

文化施設の効果的な運営を図るために、平成 16 年度からは一部の施設において利用料金制度を取り入れ、平成 18 年度より美術館・博物館などを除く文化施設において指定管理者制度を導入しました。平成 23 年度に文化施設のあり方検討委員会から、市民会館、公会堂、芸術創造センター、青少年文化センターの今後の方針について提言を受け、方針を踏まえた施設の管理運営に取り組んでいます。

## (2) 前計画の振り返り

平成 25 年度の重点プロジェクト改訂にあたり、芸術家や NPO、マスコミなど、各分野の有識者で構成する名古屋市文化振興計画評価委員会を設置し、それまでの重点プロジェクトの評価を実施しました。そこでは、より市民に親しみやすい文化芸術の事業の展開が求められているという評価や、文化施設には文化活動を市民につなぐ役割を担ってほしいといった意見がありました。また、重点プロジェクトごとの評価に加え、若手の人材育成や外部からの刺激が必要であるといった意見がありました。

直近では、平成 27 年度市政アンケートによると、名古屋を「文化的なまち」だと思う市民の割合は 6 割弱であり、平成 20 年度同アンケートと比較して、増加しています。また、一定数の市民が、市内には魅力的な公演や展覧会が多くあり、身近なところで文化芸術と触れ合えると感じると答えています。一方で、文化の直接鑑賞をしたという市民の割合が減っているのは、情報社会の中で娯楽の多様化が進み、様々な選択肢から文化の鑑賞を選択する順位が下がっているものと考えられます。

また、平成 22 年度の国勢調査によると、音楽家や舞台芸術家など、市内の芸術家の数は、平成 17 年度に比べて減少しています。誇れる文化として歴史的建造物など施設の評価が高い一方で、芸術家や芸術作品などへの市民の評価は比較的低い背景には、本市を代表するような文化芸術や芸術家が育っていないことが要因のひとつと考えられます。

文化施設については、利用者数と満足度における割合はともに増加しており、市民ニーズは高いことが伺えます。今後は、アウトリーチ活動など、文化施設を拠点とした地域への広がり、それを繋ぐ役割の充実が望まれます。

以上のように、総じて計画は円滑に進捗している一方で、文化を取り巻く潮流や新たな課題に対応していく必要があります。したがって、現行計画をおおむね引き継ぎながら、新たな視点による取り組みを掲げた次期文化振興計画が必要です。

○評価委員会の主なコメント

<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な場所で文化芸術に触れる機会を創出するための様々な取り組みが行われているが、一般の市民に情報を届けるための工夫も必要である。</li> <li>●文化施設には、アーティストが練習・活動するための場のコーディネートから、広報や集客活動などのサポートなど、文化芸術活動を市民につなぐ役割を担ってほしい。</li> <li>●若い人たちの発想やアイデアを取り入れた取り組みが必要である。</li> <li>●名古屋はまちも人もおとなしく、文化的欲求やエネルギーが不足している印象があるため、「外部からの人の流れをつくる」、「外部の人材に名古屋の文化を評価してもらう」など、外からの刺激が必要である。</li> </ul>
---

○計画全体の主な評価指標の推移

指 標	計画策定時	現状値
市民の名古屋文化の評価		
「文化的なまちだと思う」「どちらかといえば文化的なまちだと思う」の割合	42.4% (H20)	56.5% (H27)
市民の名古屋の鑑賞環境の評価（魅力的な公演や展覧会が多くある）		
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合	30.9% (H20)	38.9% (H27)
文化の直接鑑賞をした市民の割合 (直近3年間)	81.8% (H20)	77.2% (H27)
文化施設利用者数	298万人 (H20)	325万人 (H27)
文化施設利用者満足度	52.3% (H20)	57.5% (H27)
芸術家の数	11,990人 (H17)	11,700人 (H22)

○重点プロジェクトの主な評価指標の推移

項目	現状値	目標値①	実績		
			H25	H26②	対目標値②/①
まちかどで実施する公演等の開催件数	96件 (H24)	160件 (H28)	117件	102件	63%
アウトリーチ事業の実施件数	41件 (H24)	85件 (H28)	29件	41件	48%
次世代育成プログラムの実施件数	71件 (H24)	115件 (H28)	79件	131件	113%
登録・認定地域建造物資産の件数	153件 (H25)	220件 (H28)	177件	185件	84%

## 6 名古屋市文化振興事業団

名古屋市文化振興事業団は、文化振興の専門家集団として、豊富な実績と専門的知識を有する人材、幅広い文化・芸術団体とのネットワークを活かして、文化芸術の普及振興に資する事業を行うとともに、文化施設を管理運営することで、市民の積極的、自主的な文化活動の促進を図っています。設立から30年を超える歴史の積み重ねの中で培われてきたノウハウやネットワークは、非常に有益であり、本市が文化施策を進めていく上で不可欠な存在であるとともに、重要なパートナーです。

名 称	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
設立の経過	昭和47年6月1日 財団法人名古屋市民会館管理公社 設立 昭和58年7月1日 財団法人名古屋市文化振興事業団 設立 平成11年4月1日 財団法人名古屋市民会館管理公社と 財団法人名古屋市文化振興事業団統合 平成23年4月1日 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 移行
目 的	名古屋市民の文化・芸術の振興に資する事業を行い、もって個性豊かな魅力ある市民文化の創造に寄与することを目的とする。
事 業	(1) 文化施設などを活用して、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業 (2) 表彰などの実施、活動の場の提供及び相談助言を通じて、芸術家及び文化芸術団体などの創造活動を支援する事業 (3) 文化芸術に関する情報を収集し、市民に提供する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

# 第4章 市の文化芸術の課題

## 1 文化行政全般

本市では、平成22年3月に策定した文化振興計画を踏まえ、様々な部課で多様な文化事業を実施することで、文化振興施策を進めてきました。しかし、グローバル化、情報化による産業構造の変化、少子高齢化の進展など、社会の変化が進んでおり、地域社会の課題への対応の必要性は増大しています。

一方、平成24年に劇場法が制定され、平成27年には文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次）が閣議決定されるなど、国の文化振興施策は大きく変化しています。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や、2026年アジア競技大会の愛知・名古屋での開催、平成39（2027）年度のリニア中央新幹線（東京―名古屋間）の開業など、都市として対応すべき課題も生まれています。こうした動きに対応して、都市魅力の向上・発信、文化力の活用、文化の基盤づくりなどの戦略的な文化行政が課題となっています。

## 2 都市魅力の創造・発信

名古屋は、古代熱田における文化の興隆、近世城下町としての都市の形成と発展、近代における産業都市化による大都市への飛躍など、幾多の歴史を積み重ねてきました。名古屋で誇れるものとして、歴史的建造物をあげる市民が多く、文化・歴史資源は市民のアイデンティティ（シビックプライド）のひとつとなっており、当地域のものづくり文化も大きな特徴です。

一方で、文化芸術の首都圏への一極集中が続くと同時に、市内在住の芸術家数が減少していることもあり、名古屋市の文化芸術で誇れるものとして、名古屋にゆかりのある芸術作品や芸術家をあげる市民はあまり多くありません。

創造活動を支援する人材の育成や交流拠点の整備など、創造的な活動環境づくりに向けて、名古屋らしい文化芸術の創造と情報発信をしていくことが求められます。

また、文化芸術に関する情報提供の拡充を望む市民は多く、公演の情報が届いていないために鑑賞行動につながっていないことも考えられます。文化情報をより多くの市民に効果的に発信したり、これまでの活動をアーカイブとして保存したりしていくことも課題となっています。

### 【市政アンケートや名古屋市文化振興計画策定検討会議などでの主な意見】

- 名古屋の文化芸術で誇れるものとして、名古屋にゆかりのある芸術作品や芸術家をあげる市民はあまり多くはない。
- 名古屋で誇れるものとして、歴史的建造物をあげる市民が多い。
- 名古屋のものづくり文化を活かした創造界隈を形成する必要がある。
- 文化情報をストックし、整理・発信していく、アーカイブ機能が必要である。

### 3 文化力の活用

文化・歴史資源の市民の認知度は高く、語り継がれる歴史の積み重ねは多いものの、歴史を物語る町並みや風景は多くは残っておらず、身近にまちの歴史が感じられにくいという課題があります。今後はそのような文化・歴史資源を文化芸術によって活かし、その取り組みをさらに他の施策に活用することが大切となります。

また文化のもつ力は、観光、産業、福祉、教育、地域コミュニティなど、様々な分野での活用が期待されています。文化芸術を活かしていくために、それらの分野と文化芸術が協働する取り組みを進めていくべきだと考える市民の割合も大きくなっています。

そのためには、人材・ネットワーク・ノウハウなどといった社会関係資本を蓄積するとともに、市民の活動を支える中間支援組織や、文化芸術の活用をコーディネートする人材の育成が急務です。

【市政アンケートや名古屋市文化振興計画策定検討会議などでの主な意見】

- 他の分野とつなぐことで、芸術家の活動の場を広げていく。
- コミュニティ再生などに活用できる社会関係資本を蓄積していく。
- 地域と芸術家をつなぐコーディネーターが必要である。

### 4 文化の基盤づくり

市内では、公演や展覧会が多数開催され、市内に魅力的な公演や展覧会が多くあると考える市民の割合は高まっています。ただし、ライフスタイルや価値観、表現活動の多様化が進んでいることもあり、ホールや美術館などで直接鑑賞をした市民の割合はやや減少しています。一方で、文化施設の利用者数は増加しており、市民の文化活動は引き続き活発であることがうかがわれます。

市民は、気軽に参加できる催しや、子どもの文化体験など、文化に親しみやすい環境をつくることや、優れた芸術を鑑賞する機会の充実などを望んでおり、市民の文化を享受する権利を保障する環境づくりを図っていく必要があります。しかし、アウトリーチ活動などにより気軽に文化に触れる体験をした市民も、改めてホールやギャラリーへ行くという動きにつながっていないという指摘もあり、ホールなど文化施設で鑑賞をする人を育てていくことも重要となってきています。

これまで創造活動への一定の支援を行ってきていますが、芸術家の活躍の場が増えない、習い事などの存立基盤が変化してきているなど、文化芸術にかかわる人たちが生計を立てていくことが難しい状況は続いており、芸術創造や古典芸能を支える基盤が不十分です。

国内外の文化芸術を活用するまちづくりなどを学びながら、本市の芸術、歴史、街並みなどが持つ文化の力を活かして、生活を豊かにし、まち全体を元気にしていくなかで、市の文化基盤を高めていく好循環を作っていくことが課題です。文化芸術を単に鑑賞し、楽

しむものとするだけでなく、都市に対する投資という観点から見直す必要があります。

【市政アンケートや名古屋市文化振興計画策定検討会議などでの主な意見】

- ホールや美術館で直接鑑賞をした市民の割合はやや減少している。
- 名古屋の中で持続的に文化基盤を作っていくことに改めて目を向けることが重要。
- 市民は、子どものころから文化芸術に親しめることや、文化芸術を楽しくわかりやすく体験する機会、すぐれた芸術を鑑賞する機会の充実を求めている。

## 5 文化施設

本市には様々な文化施設があります。2,200席以上の客席を有する市民会館は、本市を代表するホール施設であり、興行などで使われることも多く、市内外の大規模な舞台芸術を楽しむことができます。また、芸術創造センターは名古屋市の文化芸術をここから創造するという目的により設置された施設で、様々な文化芸術の発表の場となっています。また、青少年の活動を支援するための施設として青少年文化センターがあります。それぞれの施設には設置目的がありますが、劇場法が求める創造的な企画事業を手掛けるには、予算を含めた体制が十分ではありません。また、施設の利用率が非常に高く、事業の準備や本番に充てる長期的な日数を確保しにくいなど、設置目的の効果的な達成に向けた課題があります。

一方、文化小劇場は平成28年度に昭和文化小劇場の整備が終わり、中区を除く市内15区にそれぞれ設置されることとなります。文化小劇場は地域の文化芸術の拠点施設であり、まちづくりの核としての役割が重要となってきます。

劇場法でも指摘されているように、劇場は単なる貸館ではなく、そこで行われる創造的な活動や地域との連携した活動など施設を生かしていくことが重要です。施設の管理運営に当たっては、単に効率だけでなく、施設の設置目的が果たせられる団体を指定管理者として選定する必要があります。

また、昭和47年に開館した市民会館をはじめとして、多くの文化施設で老朽化が進んでおり、今後の改修又は建て替えが必要となります。天井脱落対策などの耐震工事をはじめとした施設の整備を行い、安心・安全に利用できる施設にしていくことが重要です。

【市政アンケートや名古屋市文化振興計画策定検討会議などでの主な意見】

- 文化施設の役割について、創造活動への場の提供だけでなく、芸術家の育成、鑑賞者の育成、アウトリーチ、地域に開いていくことなどが重要で、それにはアートマネジメント人材が重要である。
- 指定管理者制度については、選考のあり方などについて工夫の余地がある。

## 6 連携と推進体制

現在、名古屋市の文化振興に関する事業の多くは、名古屋市文化振興事業団が文化関係者とのネットワークや長年培ってきたノウハウを活かして行っています。しかし、これまで述べてきたように、近年の文化芸術施策が、文化芸術団体などに対する直接支援から、文化芸術活動がもたらす効果への間接支援へと少しずつ変化してきています。

行政としては、文化芸術がどのように市民生活に対して影響を与え、地域課題の解決など他の施策と連携させていけるのかという視点が大切になります。

文化芸術を他の様々な施策に生かす際には、芸術家の取り組みやその作品の意図を市民の誰にもわかるように届けなければ、施策への効果は限定的なものとなってしまいます。したがって、芸術家と市民、企業などを結ぶコーディネーターの存在が重要です。

文化振興にはコーディネートできる組織や団体の存在が非常に重要になってきます。そして、文化芸術の振興は行政だけが担うものではなく、市民や企業などが主体となります。それらの文化活動の支援や、大学などの教育機関が持つ研究成果なども活かしていくことが重要であり、これらの連携を図っていかなければなりません。

### 【市政アンケートや名古屋市文化振興計画策定検討会議などでの主な意見】

- アーツカウンシルのような支援組織を具体的に考えるにあたっては、権威が固定しない、柔軟に支援できる組織ができればよい。
- 大学の研究と結びついた連携が持続性をもつ。

# 第5章 文化振興の基本的な考え方

## 1 基本理念

### 文化芸術が生きるまち 名古屋

文化芸術は、生活に楽しみや彩りをもたらすとともに、心の豊かさや想像力をはぐくみます。名古屋市は、これまで市民が文化にふれる機会を保障し、芸術家や文化団体などの創作活動を支える基盤を整備するなど、様々な取り組みを進めることで、「芸どころなごや」に相応しい文化の薫る土壌づくりに努めてきました。

他方で、社会構造の急速な変化とともに、文化を取り巻く潮流は大きく変わってきています。とりわけ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会では、世界中から日本に熱い視線が注がれるとともに、文化の祭典としても、文化プログラムが全国津々浦々で行われます。そこでは、文化芸術が地域活性化の起爆剤となることに加えて、障害のある人々への理解促進や国際交流のコミュニケーション・ツールとしての機能に注目するとともに、文化活動の人材を育成し、文化芸術立国の基盤を強化することが目指されています。文化芸術が持つ力は、コミュニケーション能力を高めるツールとして、すでに初等教育の国語の単元に演劇のテキストが使われる事例や、音楽を福祉・医療の分野で活用することで治療などの効果を高める研究など、教育、福祉、地域づくりなど身近なところから、都市の魅力向上、産業構造の転換、まちの再生、減災・災害復興、観光の切り札など様々な分野で活用されはじめています。

また、文化芸術は、多様な価値観と出会う機会であるとともに、人々の日常に溶け込み、日々の活動における創造性を刺激するものです。創造性が刺激されると、生活に新たな発見が生まれ、活力の向上と豊かな心を育みます。芸術家や愛好家など文化活動をたしなむ人々だけではなく、本市で暮らし、よりよい生活や地域社会を望む市民、付加価値が高く魅力的な商品・サービスの開発・提供に取り組む産業界、様々な社会的課題の解決に取り組むNPO・グループなども含めすべての人々に、文化芸術は影響を及ぼしています。

名古屋市では、これまでに蓄積されてきた文化・歴史資源を「まちの記憶」として継承し、市民の活発な文化活動や芸術家などの意欲的な創造活動など確かな文化基盤のもと、都市の魅力を作り、育て、届けるとともに、複雑化する社会的課題の解決に向けて、文化力がまちなかに広がり、活用される「文化芸術が生きるまち」としての取り組みを積極的に進めます。そして、オリンピックイヤーまでのこの4年間の取り組みを遺産（レガシー）として、その後の文化振興に活かしていきます。



## 2 基本方針

### 都市魅力

### 都市の魅力の創造・発信

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や、2026年アジア競技大会の愛知・名古屋での開催、平成39（2027）年度のリニア中央新幹線（東京－名古屋間）の開業を活かしながら、都市間競争に打ち勝つ「魅力と活力にあふれるまち」を実現するために、豊かな創造力をもった文化芸術は重要な要素です。この4年間で、文化芸術によって個性豊かな都市の魅力を長期的な視点で創造し、発信していく仕組みづくりを進めます。

### 文化力

### 文化芸術を活かしたまちづくり

文化芸術は、観光や産業、福祉・医療、教育、地域づくり、減災・災害復興など、様々な分野で、複雑化する社会的課題にしなやかに対応していく力をもっています。また、これまで蓄積されてきた文化・歴史資源は本市の大きな財産です。人と人を、人とまちをつないでいく文化芸術のコーディネート機能やまちの魅力を高めていく機能などを活用し、この4年間で、名古屋の文化芸術の可能性をより広げていきます。

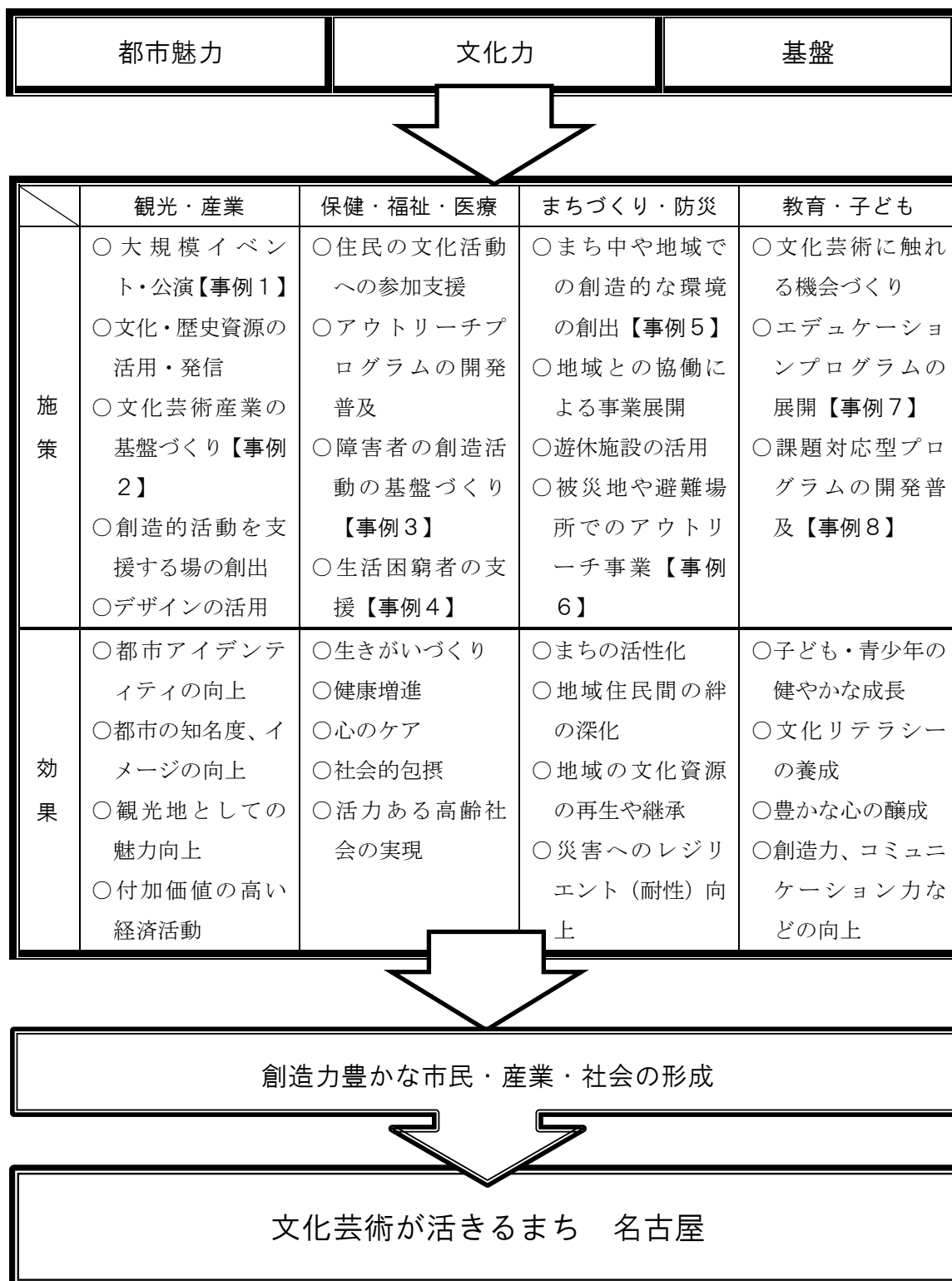
### 基盤

### 確かな文化基盤をつくる

文化芸術が活きるまちには、市民が文化芸術を楽しみ、誇りに思い、継承・活用し、また、それを支える人材・場所・ネットワークなどの豊かな土壌が必要です。文化芸術を育む環境を整備し、それを耕す市民ひとりひとりの創造性を高めていくことで、各地域や各世代において文化資本が蓄積され、やがて大きく開花します。これまで取り組んできた、文化芸術がまちに根付く基盤づくりを、引き続き進めます。

## ○文化芸術が生きるイメージ

文化芸術を様々な施策に活用する取り組みは、国内外で行われています。次に掲げるのは、効果的な事例として注目されているものの一例です。



<p><b>事例 1</b></p>	<p><b>事例 2</b></p>
<p>■ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン（東京都）</p> <p>ナント市（フランス）で開催されるクラシック音楽の祭典の日本版として、毎年、異なるテーマでゴールデンウィークに開催。出演アーティストは2,000人以上、街中が音楽に包まれる音楽祭。</p>	<p>■クラフトビジネス創造機構（金沢市）</p> <p>「手仕事のまち・金沢」を発信し、文化と産業の連環に向けて、クラフトものづくりへの専門的な助言・指導、ビジネス化に向けた多様な交流の場づくり、支援のネットワークづくり、首都圏での情報発信事業などを展開。</p>
<p><b>事例 3</b></p>	<p><b>事例 4</b></p>
<p>■アンリミテッド（ロンドン）</p> <p>2012年オリンピック・パラリンピックロンドン大会において、ブリティッシュカウンシルなどが展開。障害のあるアーティストの創造性あふれる活動へ、作品制作と上演・展示の支援、専門技能の育成、アーティストの国際進出を図る支援プログラム。</p>	<p>■シルク・ドゥ・ソレイユを基軸とした地域再生（モントリオール）</p> <p>世界的なサーカスアートの中心都市をめざし、シルク・ドゥ・ソレイユの本部やサーカス劇場などをごみ埋立地に整備。都市アイデンティティの確立、新たな創造産業の創出、生活困窮者の社会的包摂など、アートを活用して多面的な社会課題に対応。</p>
<p><b>事例 5</b></p>	<p><b>事例 6</b></p>
<p>■創造まちづくり支援（横浜市）</p> <p>アーツコミッション・ヨコハマによる、芸術と社会をつなぐ「芸術不動産」や「創造産業の誘致」などを通して、アーティストやクリエイターなどの滞在や制作場所、発表スペースを創出し、創造性あふれる人材の集うまちづくりに取り組む事業。</p>	<p>■ルミナリエ（神戸市）</p> <p>阪神・淡路大震災の犠牲者への慰霊と鎮魂の意を込めた「送り火」として、また、新しい年を迎える神戸の復興・再生への夢と希望を託して12月に開催する荘厳な光の芸術作品による祭典。</p>
<p><b>事例 7</b></p>	<p><b>事例 8</b></p>
<p>■児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業（文部科学省）</p> <p>芸術家を学校に派遣し、芸術家の表現手法を取り入れた計画的・継続的なワークショップを実施。児童生徒が協働して正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を通して、コミュニケーション能力を育成。</p>	<p>■演劇表現ワークショップ（可児市）</p> <p>演劇の手法を取り入れ、生徒の自己肯定感、自己表現力、コミュニケーション能力などの向上を図ることを目的に、高等学校で実施。転校生・中退者が大幅に減少</p>

### 3 期待される各主体の役割

市民の文化を創造し享受する権利を保障し、文化芸術が活きるまちを実現するためには各主体がそれぞれの役割を担うとともに、連携することが必要です。文化芸術は、市民が主体的に取り組むもので、市やその他の関係機関は、その活動を支え、つなぐ役割を担います。

#### ○市民

市民は、文化芸術を楽しみ、継承、創造、支援する主体です。名古屋の文化に愛着と誇りを持ち、アイデンティティを形成していく、名古屋文化の担い手です。

#### ○文化関係者

芸術家、クリエイター、文化団体などは、作品を創造・発表・継承する主な担い手で、文化芸術の力を、地域に広げていきます。また、文化芸術の企画制作、舞台技術、経営管理を行う人材は、市民や芸術家などの文化芸術活動を支える重要な役割を担います。

#### ○民間事業者

モノやサービスの質の向上、付加価値の向上を図るため、文化的な観点や文化芸術のもつ創造性を、事業に活かしていきます。また、芸術文化活動への支援（メセナ）などを通して文化芸術を振興する役割も担います。

#### ○NPO

柔軟性、自主性、先駆性、批判性などを活かして、文化芸術の普及、仲介、人材育成、社会問題への対応などに、きめ細かく取り組みます。

#### ○教育機関

大学などでは、文化芸術に携わる人材育成、研究を担います。初等・中等教育などでは、子どもが、文化芸術に親しみ、文化芸術を学び、活動する機会をつくるとともに、生きる力の育成に活用します。

#### ○名古屋市文化振興事業団

名古屋市文化振興事業団は、文化振興の専門家集団として、豊富な実績と専門的知識を有する人材を活かし、名古屋市の文化政策を実現するパートナーとして、芸術家などの育成、文化芸術を活かした社会的課題への対応、魅力ある文化事業の展開、地域と密着した文化施設の運営などに総合的に取り組む役割を担います。

#### ○名古屋市

文化芸術を創造・享受でき、文化的・魅力的な環境をつくるため、制度設計、施策の展開、施設の整備・運営など文化基盤の充実を図ります。また、様々な人・団体の連携の促進、民間で取り組むことが難しい公益的・創造的な活動の支援に取り組みます。なお、市の様々な施策の推進における文化的視点に配慮すると同時に、愛知県をはじめ近隣の自治体との連携と機能分担に取り組みます。

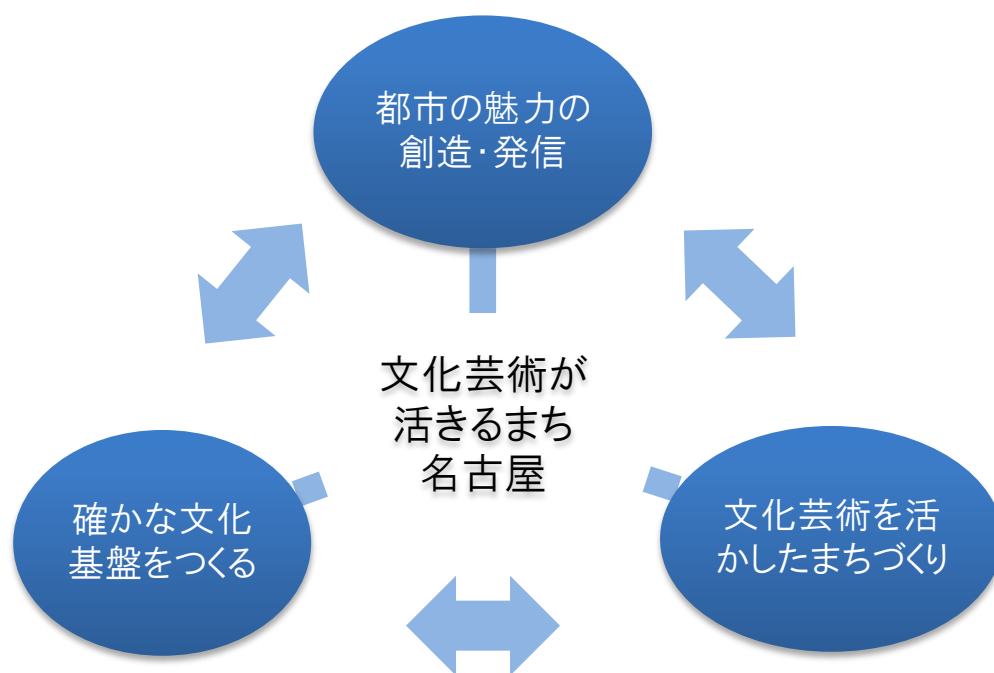
## 4 市の主な文化施設の位置づけ

本市の文化施設には設置条例が制定されており、各施設の位置づけが定められています。また、有識者や実演家などによって構成された文化施設のあり方検討会議（平成24年度）で示された「文化施設のあり方提言」における方針を踏まえ、文化施設の機能を活かし、公会堂、市民会館を【鑑賞型施設】、芸術創造センター、青少年文化センターを【創造発信型施設】と位置づけています。

施設名	位置づけ
名古屋市公会堂	<b>【鑑賞型施設】</b> <input type="radio"/> 市民などが利用する集会施設 <input type="radio"/> 文化芸術公演の鑑賞の場 (平成29・30年度に改修を行い、鑑賞機能を拡充)
名古屋市民会館	<b>【鑑賞型施設】</b> <input type="radio"/> 優れた文化芸術公演の鑑賞の場 <input type="radio"/> 市民の文化活動・発表の場 <input type="radio"/> 地域の賑わいを創出する場
名古屋市芸術創造センター	<b>【創造発信型施設】</b> <input type="radio"/> 名古屋らしい文化芸術の創造拠点 <input type="radio"/> 文化芸術活動の交流拠点 <input type="radio"/> 文化芸術関連の情報収集・発信拠点 <input type="radio"/> 文化芸術における専門人材の配置及び育成する場
名古屋市青少年文化センター	<b>【創造発信型施設】</b> <input type="radio"/> 青少年の文化芸術活動拠点 <input type="radio"/> 青少年の文化芸術活動の交流拠点 <input type="radio"/> 青少年の文化芸術関連の情報収集・発信拠点 <input type="radio"/> 創造・発信機能を担う人材を育成する場
名古屋市文化小劇場	<input type="radio"/> 地域文化発信の拠点 <input type="radio"/> 市民が身近に文化にふれる場 <input type="radio"/> 市民の参画と協働の場 <input type="radio"/> 地域に密着した事業を展開する場 <input type="radio"/> 各館が連携し市内全域に公共サービスを提供する場

## 第6章 施策

第5章の文化振興における基本的な考え方を踏まえ、計画期間であるおおむね10年先を見据えた取り組みを進めます。特に、今後の4年間に重点的に取り組む事業をアクションプランとして掲載します。



- ▷ 新進芸術家などの創造活動の支援
- ▷ 国内外から注目される芸術文化活動の創造・発信
- ▷ 文化・歴史資源を活用した魅力づくり
- ▷ 情報発信力の強化

グローバル化が進展する中で、国際的な都市間競争を勝ち抜き、発展を続けていくまちをつくるために、名古屋市では、都市の魅力を高め、都市圏の活力を向上させる取り組みが求められており、その資源のひとつとして、文化芸術が重要な役割を担っています。

文化芸術は、まちに彩りや魅力を与え、国内外の人々の注目を集め、にぎわいをもたらします。また、新規性・多様性・美しさ・想像性など文化芸術の豊かな創造力は、ものづくり文化と芸どころの歴史に支えられた名古屋のまちに対して、新しい刺激を与えます。さらに、歴史的建造物などの文化・歴史資源は、芸術家やクリエイターの創造性を刺激し、人や情報を集積させ、都市の創造性を高めていくとともに、都市の魅力を向上させる力をもっています。

魅力と活力にあふれたまちを目指すなかで、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会や、2026年アジア競技大会の愛知・名古屋での開催、平成39(2027)年度のリニア中央新幹線（東京－名古屋間）の開業に向けて、文化芸術によって名古屋の魅力を創造し、発信することが、都市の持続的な発展のために重要だと考えています。

これらを実現するためには、国内外に発信できる文化芸術創造活動を支援していくほかに、市民が名古屋の歴史を実感し、アイデンティティ（シビックプライド）を確立していくとともに、国内外に名古屋を発信していくことが必要です。新たな価値の創造・再発見により、都市の魅力の資源となる文化芸術を戦略的に育成し、創造し、発信していきます。

## （1）新進芸術家などの創造活動の支援

新たな文化芸術を創造していく、未知数の可能性のある若手芸術家やクリエイターに創作や発表などの機会を提供するとともに、公募による国内外の作品の募集・表彰に取り組めます。特に、地元の様々な芸術家が団体やジャンルの枠を超えて協力する作品制作や、都市間の交流を促す作品発表の支援など、横断型の創作活動の機会を提供します。その際には、芸術創造センターや青少年文化センターをはじめとした文化施設は芸術創造の場として創造事業に取り組めます。

また、活動や事業運営に対する助言まで含めた支援と活動への助成が一体となった伴

走型支援を行うことのできる体制づくり（名古屋版アーツカウンシル<sup>1</sup>）を進めます。

### ● 取り組み

- ・ 新進芸術家などの支援
- ・ コンペティションなどの開催
- ・ 文化芸術活動への表彰・顕彰
- ・ 芸術創造センター、青少年文化センターの創造機能の強化
- ・ 名古屋版アーツカウンシルの検討・設立

## （２）国内外から注目される文化芸術活動の創造・発信

圏域を代表する都市として、全国レベル・世界レベルで活躍する芸術家・団体などによる、都市の魅力の資源となる創造や発信など文化芸術活動を支援します。また、国際的な美術展や芸術祭などの開催や、名古屋の文化に対する市民の理解を深めるための、芸術や伝統文化などに触れる機会の充実といった環境づくりに取り組みます。

その際には、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を踏まえ、文化プログラム<sup>2</sup>の展開に留意しつつ、名古屋の文化芸術を国内外に発信します。

その環境づくりに向けて、芸術団体や民間事業者による公演や展示、愛知県や周辺自治体・ホールとの連携など、様々な主体との機能分担と連携による鑑賞環境の充実を図ります。

### ● 取り組み

- ・ 都市を代表する芸術家・団体の活動支援
- ・ 国際的な美術展・芸術祭などの開催
- ・ 質の高い公演・展示を鑑賞する機会の充実
- ・ 文化プログラムの展開への対応
- ・ 名古屋の文化芸術の国内外への発信

## （３）文化・歴史資源を活用した魅力づくり

都市の創造性を刺激する歴史的建造物や歴史的町並みなどの文化・歴史資源を活用し、名古屋の魅力を再発見する事業に取り組むとともに、創造的な活動を行う様々な人材が集積し、情報交換し、刺激し合う場の整備や連携を図ります。

そのような資源については、歴史分野に関するまちづくりの基本方針である「名古屋

<sup>1</sup> アーツカウンシル 芸術文化に対する助成の審査・決定、助成された活動の評価、調査研究等を行う専門家等による第三者機関のことを指し、欧米諸国など各国に設置されているが、その機能や組織体制はさまざま

<sup>2</sup> 文化プログラム オリンピック憲章において、開催国は文化イベントのプログラム（文化プログラム）を行うことが義務とされており、国は第4次基本方針に「文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との連携の下、地域の文化を体験してもらうための取組を全国各地で実施」と明記



屋市歴史まちづくり戦略<sup>3</sup>」に基づき、保存や活用を促進し、国内外に発信していきます。

まちな歴史的风致の維持や価値の向上を図るため、歴史的建造物を、文化芸術の発表の場や、商業施設・展示施設などに活用するとともに、平成 28 年度に重要伝統的建造物群保存地区<sup>4</sup>に選定された有松地区や、名古屋城の魅力の向上を図り、発信する取り組みを進めます。

#### ● 取り組み

- ・都市の文化・歴史資源を活用した事業やイベントなどの実施
- ・芸術家などが集まる創造界限<sup>5</sup>の形成、連携
- ・歴史的建造物や歴史的町並みの保存・活用
- ・重要伝統的建造物群保存地区の魅力向上・発信
- ・名古屋城を核とした魅力づくり

#### (4) 情報発信力の強化

市民が様々な文化情報を得ることができるように、一元的に情報を収集し、利用目的を踏まえて編集し、多様なメディアやイベントを利用して広く発信します。また、ユネスコ創造都市ネットワーク<sup>6</sup>をはじめ国内外のネットワークや各種の展覧会などを利用し、名古屋の文化芸術の魅力を全国・海外へ情報発信します。

その際には、ソーシャル・ネットワーク・サービスなどを活用するなど、市民・芸術家・来訪者による主体的な情報の発信を促す、共有しやすい情報の提供を図るとともに、それらの情報を文化資産として次の世代まで残すため、アーカイブ化を進めます。

#### ● 取り組み

- ・文化情報の一元的集約及び編集
- ・文化情報の国内外への発信
- ・ユネスコ創造都市ネットワークの活用
- ・市民が情報を共有できるネットワークづくりの支援
- ・文化情報のアーカイブ化

<sup>3</sup> 名古屋市歴史まちづくり戦略 地域の歴史的資源を活かした魅力的な都市環境の維持・形成に向けて、「歴史分野に関するまちづくりの基本方針」として、平成 22 年度に策定したもの

<sup>4</sup> 重要伝統的建造物群保存地区 文化財保護法に基づき、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、価値が特に高いと認められるものを重要伝統的建造物群保存地区として国が選定するもの

<sup>5</sup> 創造界限 創造的な活動を発信する拠点として活用する歴史的建造物や倉庫などを中心に、アーティストやクリエイターが、創作、発表し、滞在・居住する創造機能を持った一定のエリア

<sup>6</sup> ユネスコ創造都市ネットワーク ユネスコが、創造的・文化的な産業の育成、強化によって都市の活性化を目指す世界の各都市に対し、国際的な連携・相互交流を支援するもの。デザインをはじめ、クラフト&フォークアート、映画、食文化、文学、音楽、メディアアートの 7 分野があり、名古屋市は、平成 20 年にデザイン分野への加盟が認定

## アクションプラン

### 新進芸術家などへの支援体制づくり

新進芸術家に対する活動の場の提供として、ファン・デ・ナゴヤ美術展などの公募型の展示会や、演劇や舞踊、音楽などの舞台芸術創造事業を実施します。また、伴走型支援のために、名古屋版アーツカウンシルの設置を進めます。

### 芸術創造センターと青少年文化センターを核とした創造と発信

名古屋市芸術創造センター、名古屋市青少年文化センターにおいて、総合舞台芸術など名古屋らしさを意識した創作に取り組み、芸術家の育成を図るとともに、ロングラン公演や市外での上演などを企画、国内外に情報を発信します。

### 名古屋の文化芸術の国際発信

名古屋の魅力を国内外に発信するため、名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動を引き続き支援するとともに、あいちトリエンナーレ、やっとかめ文化祭、アッセンブリッジ・ナゴヤなどを開催します。

### 都市の魅力を発信する公募型事業の実施

市民が都市の魅力を深掘りする文芸や美術などの公募型事業を実施します。入選作品は、広く市民が目にする場所に掲示するなど周知方法を工夫します。

### 重要伝統的建造物群保存地区の活用

重要伝統的建造物群保存地区として選定された有松地区の歴史的建造物を、文化芸術の発表の場や、商業施設・展示施設などに活用します。また、絞り染めや山車など、有松固有の歴史的資源を活用したイベントなどを実施し、まちの魅力を創出し、広く発信します。

### 名古屋城を核とした魅力づくり

「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」を策定し名古屋城跡の保存活用を適切かつ確実に進め、名古屋城を核とした魅力の発信を図ります。

### 情報発信力の強化

文化芸術の情報を集約し、整理したものを広く市民に提供するために、ウェブサイトなど情報媒体を強化します。また、市民や文化関係者が主体的に名古屋の魅力となる文化情報を共有し、発信する取り組みを支援します。

- ▷ 社会的課題の解決への活用
- ▷ 文化芸術と観光・産業の好循環づくり
- ▷ 文化芸術を活用した都市空間の形成
- ▷ 文化・歴史資源の保存・継承・活用

都市空間は、そのものが文化の表現であり、文化創造の場ともなります。名古屋のまちは、熱田の杜から清須越、産業都市化、戦災からの復興など、幾多の歴史を積み重ねながら発展してきており、重層的で多様な歴史を背景に、市内には歴史資源が多く残されています。また、成熟社会として参加・体験・交流・学習など人々の嗜好が多様化するなかで、世界各地では、文化芸術が持っている新たな文化・産業・生活様式を創造する力に着目し、都市の創造的な環境の創出が、都市の魅力の決め手になるとする「創造都市<sup>7</sup>」の取り組みが進められています。

文化芸術は、余暇や趣味として消費するだけのものではありません。産業構造の変化や少子高齢化・人口減少が進み、社会的課題が複雑化する中で、文化芸術の創造力を活かして産業構造を転換したり、地域の文化芸術を盛り上げることで地域を活性化したりするなど、様々な課題に対応していくために、文化芸術を利用していくことが期待されます。

地域の芸術・生活文化・歴史に視点をおくカルチャーツーリズムが注目されているように、文化芸術の可能性は広がっています。文化芸術の持つ、人や地域を元気にする力、人に思いを伝えていく力、人と人を結びつけていく力を他の施策と連携させる取り組みが求められています。

本市では、様々な主体と協働して文化芸術の力を活用し、ひととまちがつながる、活力ある地域づくりを進めます。

### (1) 社会的課題の解決への活用

文化芸術の持つ力を市民力・地域力の育成や社会的課題の解決に結びつけていくために、教育、福祉、地域の活性化やコミュニティの形成・再生などに文化芸術を活用していきます。

各区に整備した文化小劇場を活用したまちづくり事業や、行政課題を意識したワークショップなどに、様々な主体と連携して取り組みます。特に、文化小劇場のハブ機能を充実させ、文化芸術を活かしたまちづくりを行う NPO などの団体や、その中間支援組織<sup>8</sup>を支援するとともに、それらをコーディネートする人材<sup>9</sup>を育成します。

<sup>7</sup> 創造都市 市民の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、同時に、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備え、グローバルな環境問題や、あるいはローカルな地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような都市。P.8 参照

<sup>8</sup> 中間支援組織 市民、NPO、企業、行政等の間に立って様々な活動を支援する組織

## ● 取り組み

- ・文化芸術を活かしたまちづくりに取り組む人材や中間支援組織の支援
- ・文化芸術による地域の活性化
- ・文化小劇場を拠点としたまちづくり活動の促進・交流の支援
- ・コーディネート人材の育成

## (2) 文化芸術と観光・産業の好循環づくり

豊かな感性や新たな発想を持つ人材や情報の集積を商品やサービス開発に活かして付加価値を高めていく流れをつくるとともに、そのような都市環境が、芸術家やクリエイターの活動を支えていく基盤となるなど、文化芸術と産業の好循環を創出していく創造都市施策に取り組みます。

その際には、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン都市として、国内外の都市と交流し、文化と創造性を活かした持続可能な都市づくりに貢献するとともに、名古屋を代表する創造的人材の育成や活動の場・機会の提供に努めます。

また、アニメ・漫画などのメディア芸術分野の活用をはじめ、文化資源の発掘・育成・発信において、観光や産業の視点に着目して取り組みます。

## ● 取り組み

- ・観光客や訪日外国人を視野に入れた文化芸術イベント開催支援や作品の製作
- ・文化・歴史資源を活かした観光振興
- ・クリエイティブ産業の振興
- ・ユネスコ創造都市ネットワークの活用

## (3) 文化芸術を活用した都市空間の形成

文化芸術活動がまちなかで展開されることで、まちににぎわいをもたらし、日々の創造的活動が刺激され、都市の魅力を高めます。公演やイベントの開催において、まちや場の持つ雰囲気など空間の力を活用するとともに、そのような場の創出を促進します。

また、市民や民間事業者などと連携しながら、市のデザイン性を高め、文化的な雰囲気を持つ良好な景観づくりを図り、地域の歴史資源を活かした都市環境の維持・形成に向けた歴史ある町並みの保全、都市整備に合わせた民間施設への文化的機能の導入、イベントなどに活用できる広場や空間の整備などに取り組みます。

---

<sup>9</sup> コーディネート人材 地域や行政と芸術活動を結びつけるコーディネーター（中間支援機能を担う人材）

## ● 取り組み

- ・ まちなかでの文化芸術活動の推進
- ・ 歴史まちづくりの推進
- ・ 良好な都市景観の維持・形成
- ・ 名古屋駅、栄、金山駅地区などのまちづくりにおける広場や公共的な空間の創出・活用

### (4) 文化・歴史資源の保存・継承・活用

まつりやイベントの開催、歴史的な建造物での展示事業を実施するなど、名古屋の歴史の中で培われてきた文化・歴史資源に光をあて、それを市民に広めることで、市民の名古屋への誇りと愛着につなげます。

名古屋市のまちの成り立ち、歴史的な特性を明らかにし、文化財の保全・活用を通じて市民が誇りに思うまちづくりの実現を目指すなかで、「歴史の里」基本計画<sup>10</sup>に基づいて、1700年の時を経て今も残る志段味古墳群の整備を行います。

また、まちの歴史と文化の中心的存在であり、市民の誇りとなっている名古屋城では、さらなる魅力の向上を図るために、本丸御殿の復元をはじめとした整備に取り組むとともに、金シャチ横丁構想<sup>11</sup>を推進します。

## ● 取り組み

- ・ 文化・歴史資源を活かしたイベントなどの開催
- ・ 文化財などの指定・保存・継承支援
- ・ 歴史の里の整備・活用
- ・ 名古屋城の整備

<sup>10</sup> 「歴史の里」基本計画 名古屋市守山区の上志段味に残る全国屈指の古墳群、志段味古墳群を保存・活用して、さまざまな体験活動を通じて楽しみながら歴史について学べる「歴史の里」を整備するための基本計画

<sup>11</sup> 金シャチ横丁構想 名古屋城本丸御殿の復元を契機に、増加が期待される来城者に対するおもてなし機能の充実を図るとともに、名古屋城周辺に新たな交流とにぎわいの場を創出し、国内外からのより一層の観光客誘致を図ることを目的として「物語が息づく本物の尾張名古屋を体験できる空間」をつくる構想

## アクションプラン

### コーディネーター人材の育成

文化芸術のもつ力を活用したまちづくりをコーディネーターする人材の育成を図るため、セミナーなどを開催します。その際には大学などと連携するとともに、地域と密接な連携をもつ各区の文化小劇場を拠点として活用します。

### 公募による総合型支援の実施

文化芸術と社会的課題が結びついた事業を支援する制度を創設します。また、未利用施設を活用し、アートとまちづくりをつなげる活動など、他分野の施策との連携を図ります。

### 文化・歴史資源の魅力を発信する事業の実施

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、多言語化への対応などをはじめ、観光客や訪日外国人を対象とした、やっとかめ文化祭など文化・歴史資源の魅力を発信する事業を実施します。

### ユネスコ創造都市ネットワークの活用

ユネスコ創造都市ネットワークを活用し、デザインをはじめとした産業施策とも連携を図りながら、クリエイターなどのネットワーク加盟都市との人的交流を支援する事業や、文化芸術を活用したワークショップなどの創造的人材の育成に取り組みます。

### まちなかでの文化事業の展開

まちなかで気軽に文化芸術に親しめるポップアップアーティストを推進するほか、名古屋フィルハーモニー交響楽団と連携してまちかどコンサートなどを実施します。また、本格的な文化芸術に身近に触れる機会を提供するために、アッセンブリッジ・ナゴヤやあいちトリエンナーレを開催します。

### 歴史まちづくりの推進

地域に残る身近な歴史的な建造物を「登録」「認定」し、その保存・活用を推進するとともに、文化のみちの拠点である文化のみち二葉館（旧川上貞奴邸）、文化のみち撞木館、城山・覚王山地区の拠点である揚輝荘を、歴史と文化を感じられるまちづくり・文化活動拠点として活用するなどの取り組みを行います。

# 確かな文化基盤をつくる

基盤

- ▷ 文化芸術を享受する機会の充実
- ▷ 文化活動の環境づくり
- ▷ 子ども・青少年の創造性の育成
- ▷ 文化施設の管理・運営

様々な主体が文化芸術に関わるなかで、文化芸術に対する期待の変容とともに、文化芸術の送り手・受け手の文化芸術に対する意識も大きく変化しています。また、劇場法<sup>12</sup>の制定により、文化施設が果たすべき役割も見直されはじめています。

文化施設は、都市を象徴するランドマークにもなるものであり、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える「新しい広場」となります。本市では、名古屋市公会堂、名古屋市民会館、名古屋市芸術創造センター、名古屋市青少年文化センター、15館の文化小劇場や演劇練習館（アクテノン）など、特徴的な公立文化施設を多数整備しており、高い利用率となっています。

誰もが文化を享受する権利を確保するとともに、文化を消費ではなく投資として捉えなおし、未来を見据えた文化を支える基盤をつくる必要があります。特に、本市の特長である各区1館ずつ整備された文化小劇場は、身近で文化芸術を享受する機会を市民に提供し、創作や地域交流の場となり、文化芸術とまちがつながる拠点です。

また、鑑賞・創作・発表・交流など市民が文化活動をしやすい環境をつくるとともに、子どもや青少年が伸び伸びとした感性で文化芸術に触れる機会を引き続きつくりまします。

## （1）文化芸術を享受する機会の充実

市民だれもが、文化に親しみ、豊かな感性をはぐくむことができるように、気軽に文化施設へ出向くことができる機会づくりや、文化小劇場などを拠点とした継続的なアウトリーチ活動、まちなか展開など、身近な場所で様々な文化に出会うことができる機会の充実を図ります。

その際には文化を鑑賞するだけでなく、体験したり作品の理解を促したりする仕掛けをし、わかりやすく楽しんでもらえるように工夫します。また、地域の歴史文化や生活文化を新たに発見・開発することで、シビックプライドを醸成し、地域力の向上を図ります。このような事業への参加を契機に、自主的かつ主体的な文化活動につながっていくプログラムについて研究し、普及を図ります。

<sup>12</sup> 劇場法 文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図るため、劇場、音楽堂等の事業、関係者並びに国及び地方公共団体の役割、基本的施策等を定めたもの

## ● 取り組み

- ・文化施設での公演・展示を行う機会づくり
- ・アウトリーチ活動、まちかど展開など身近な場での体験の機会づくり
- ・地域の歴史文化や生活文化を新たに発見・開発する取り組みの推進
- ・文化活動につながるアウトリーチプログラムの研究

### (2) 文化活動の環境づくり

市民の文化活動が一層活発になり、芸術性や技量の向上を図るために、練習・学習・発表・情報発信など文化活動をしやすい環境づくりに取り組みます。その際には、まちなかの空間や遊休施設などを有効活用するとともに、近隣都市やその文化施設との広域的な連携を進めます。

文化施設においては、芸術家・舞台技術者などによる助言など、文化活動の支援に取り組むとともに、このような環境を安定して提供していくための中長期的視野に立った改修や整備を行います。また、作品の解説、事業の企画・運営などに携わる市民ボランティアの育成に取り組みます。

## ● 取り組み

- ・技量の向上・情報発信・各種相談など文化活動への支援
- ・市民文化活動への助成・助言
- ・まちなかの空間や遊休施設の活用
- ・地域の文化活動の発表・交流機会の充実
- ・文化施設の適切な管理と改修・整備

### (3) 子ども・青少年の創造性の育成

将来の名古屋の文化を担う、子ども・青少年が、芸術家や作品に親しみ、楽しむ機会をつくります。また、文化芸術を通じて、子ども・青少年たちの感性を喚起し、コミュニケーションを促しながら、豊かな創造性や人間性を育てる取り組みを行うとともに、そのような文化芸術を支える裾野の拡大を図ります。

## ● 取り組み

- ・子どもが文化芸術に触れる機会の創出
- ・子ども・青少年の活動・発表・交流の場の提供・支援



#### (4) 文化施設の管理・運営

文化施設は、文化の創造発信の拠点であり、市民の文化活動や生涯学習活動の場です。さらには地域と密着し、社会的課題に取り組んでいく拠点にもなります。

各施設の設置目的を達成し、効果的な管理・運営を行うため、明確な運営方針を設定します。

指定管理者の選定については、劇場、音楽堂などの事業の活性化のための取組に関する指針（平成 25 年文部科学省告示第 60 号）を踏まえ、質の高い事業を実施することができる専門的な知識及び技術を有する団体が指定管理できるように選定方法等を検討します。

##### ● 取り組み

- ・ 劇場法などを踏まえた文化施設の管理・運営
- ・ 文化施設の運営方針の明確化
- ・ 舞台技術者の育成
- ・ 文化施設における指定管理者制度の適切な運用・評価

## アクションプラン

### アウトリーチ事業の拡充

様々な理由により文化施設に足を運ぶことが難しい市民や、これまであまり文化施設に足を運んだことのない市民の文化を享受する権利を確保するために、福祉施設や医療施設などでのアウトリーチ事業に、より一層取り組みます。

### 文化施設の改修

安心・安全、快適に文化施設を利用できるよう、天井脱落対策や施設の老朽化対策に取り組みます。また、金山駅周辺まちづくり構想を踏まえつつ、市民会館については、機能の更新を検討するほか、金山南ビル美術館棟については、平成31年度以降のあり方を検討します。公会堂については、鑑賞機能の充実と舞台機能の向上を図ります。

### 文化小劇場の活用

市内15館の文化小劇場は、利用者の視点に立った安定したサービスの提供と、文化団体の交流・連携、アウトリーチ活動や社会に開かれた文化活動の拠点となるなど、文化芸術と地域社会とのコーディネート機能を担います。全市的な文化行政の推進と各区の特徴を踏まえた文化拠点としてのバランスを取り、効果的な運用と連携を図ります。

### 遊休施設の活用による練習や発表の場の確保

魅力とにぎわいのある商業地づくりや、地域コミュニティ機能の充実を推進する事業として、まちなかにある遊休施設を、文化芸術活動の練習や創作、発表の場として活用する取り組みを支援します。

### 子どもの創造力や自己肯定感を育むプログラムなどの充実

子どもたちの感性に働きかけ柔軟な発想を身に着けるプログラム、子どもが多様で創造的な活動に継続的に触れながら文化リテラシーを高めるプログラム、自己肯定感の向上やコミュニケーションについて考え直すプログラムなどの開発と普及活動を支援します。

### 劇場法などを踏まえた指定管理者制度の運用

文化創造発信の拠点となる名古屋市芸術創造センターと、青少年の文化芸術活動の育成を担う名古屋市青少年文化センターについては、創造性及び企画性が事業の質に直結するという施設の特性に基づき、事業内容の充実、専門的人材の育成・確保や、事業の継続性などの重要性を踏まえつつ、効果的な指定管理者制度の運用のあり方を検討します。

- ▶ 新たな文化芸術の推進体制（名古屋版アーツカウンシル）の検討
- ▶ 多様な連携の強化

本計画の推進については、行政だけではなく、市民・芸術家など文化関係者・民間事業者・NPO・教育機関・名古屋市文化振興事業団などとの多様な連携が不可欠であり、その連携の強化につとめます。

国においては、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における文化プログラムの全国展開を進めています。その中で地域の文化基盤づくり、特に支援人材の育成が重視されています。文化プログラムの推進には、地域版アーツカウンシルにつながる機関の設置が推奨されており、全国でも東京や大阪をはじめ、地域独自の機能をもったアーツカウンシルが創設されています。

本市においても、本計画の基本方針として「文化芸術を活かしたまちづくり」を掲げるなかで、他分野と連携し、文化力を様々な社会課題に活用する取り組みを推進する推進体制が必要です。

こうした機会を活かし、2020年までの4年間に様々な取り組みを展開するとともに、その取り組みを進めるための推進体制の強化をはかります。

そして、オリンピック終了後に、その取り組みが人々の記憶に残り、文化芸術を活かしたまちづくりのノウハウが蓄積され、芸術文化創造を支援する人材に厚みが増すことで、名古屋市の文化基盤にとっての遺産（レガシー）にしていきます。

## （1）新たな文化芸術の推進体制（名古屋版アーツカウンシル）の検討

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における各種の文化プログラムを推進するための新たな体制を整備する中で、創造都市の視点から、文化芸術の他分野への活用や、広域的な連携を支援する専門的な人材の育成と確保に戦略的に取り組みます。

特に、名古屋圏を代表する都市として、広域的な交流ネットワークを推進する体制をとることが重要です。名古屋版アーツカウンシルでは、専門性を有した人材を配置し、支援・調査・企画を循環的に作用させるとともに、様々な主体と連携・機能分担をはかり、それらをコーディネートする人材を育成・輩出するシステムの構築を進めます。

### ● 取り組み

- ・ 新たな文化芸術推進体制の構築
- ・ コーディネート人材の育成

## (2) 多様な連携の強化

本計画を総合的に推進していくため、文化、産業、観光、都市計画、教育、子ども、歴史などの各部局で構成する庁内連携組織である「名古屋市文化振興計画推進会議」を継続して設置し、文化振興に関する情報共有や、アクションプランの推進に向けて、庁内の連携を図るとともに、市役所内だけでなく、本市の文化施策を実現するパートナーである名古屋市文化振興事業団との連携を強化します。

さらに、観光や産業分野も含めて民間事業者や中間支援組織などとの連携を図るため、「文化芸術創造会議（仮）」を設けます。

また、文化芸術にかかる事業予算を確保するために、文化庁や芸術文化振興基金の助成事業などの積極的な活用を促すとともに、ネーミングライツや文化振興事業積立基金制度の活用など、寄附文化の醸成にも努めます。

### ● 取り組み

- ・ 庁内連携組織の設置
- ・ 名古屋市文化振興事業団との連携強化
- ・ 多様な連携を図る意見交換の場の設置
- ・ 文化庁・芸術文化振興基金、助成財団などの助成事業の活用
- ・ ネーミングライツなど民間活力の活用
- ・ 文化振興事業積立基金制度の活用

## アクションプラン

### 名古屋版アーツカウンシルの検討

文化プログラムをはじめとした広域での様々な取り組みを進めるために、コーディネート機能を中心とした組織を構築し、その組織を名古屋版アーツカウンシルに発展させていきます。

### 文化芸術を支える人材の育成

芸術家を支える舞台技術者や中間支援を担う人々を育成するために、様々な主体が行う研修を積極的に利用します。また、関係機関と連携した人材育成プログラムを立ち上げ、技能向上を図るとともに、文化施設へのフィードバックと圏域の施設間の交流を促進します。

### 名古屋市文化振興事業団との連携強化

名古屋市文化振興事業団は、名古屋市の文化政策を推進するパートナーであり、芸術家や文化団体などの中間支援組織として大きな役割を担っています。引き続き管理、運営、事業などにおける専門性の高い人材の継続的な育成と確保を進めるとともに、名古屋市への政策提言機能の強化に取り組みます。

### 文化振興に関する意見交換の場の設置

文化力が幅広い社会課題に対応していくことから、文化振興に対して、文化関係者だけでなく、産業関係者、観光関係者など様々な立場から意見を交換し、それを活かしていく場として「文化芸術創造会議（仮）」を設置します。

### 大学との連携

文化芸術の持つ力について、学術的見地から効果的な活用を検討するため、大学の研究機関やその研究内容との連携を促進します。また、大学の持つ人材やネットワークを活用して事業に取り組むとともに、インターンシップの受け入れなどを積極的に行うことで人材の育成を図ります。

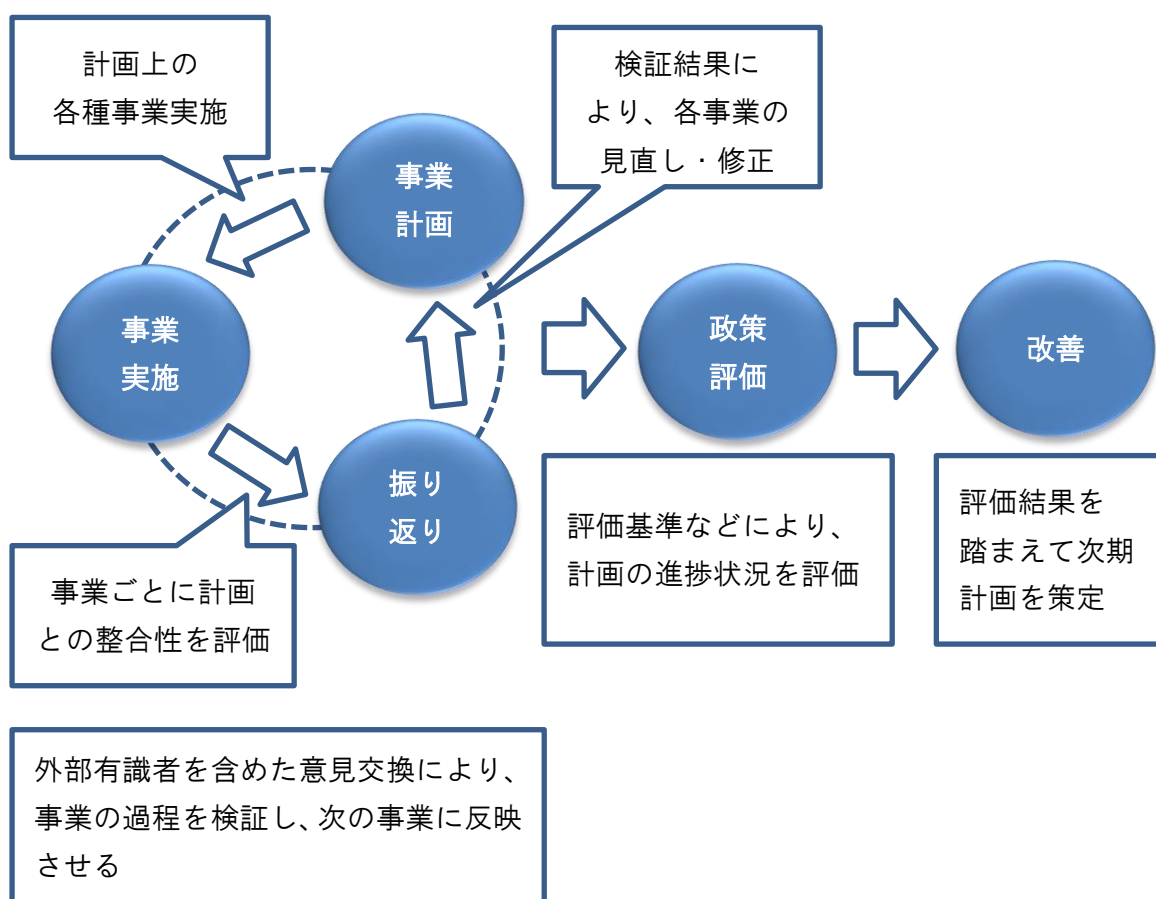
# 第7章 評価方法

## 1 進捗状況に対する評価

文化振興がもたらす効果は、短期で計量できるものではありません。したがって、評価指標の選定にあたっては、長期的な視点に基づいて設定する必要があります。また、指標は参加者数、実施回数などの定量的な結果だけではなく、参加者の満足や創造性の喚起、専門家から見た実施方法の適切性、事業の質の向上やノウハウの共有など定性的な内容を検証することが欠かせません。評価を行う際には、これらの指標を総合的に評価するだけでなく、主催者評価・市としての評価・外部評価を活用して改善につなげることで、計画の総合的な推進に取り組みます。

## 2 進捗状況の管理

この計画を推進するために、適切な効果測定を行う必要があります。計画の実効性を高めるためにも、毎年度計画全体の振り返りを行い、計画期間中でも進捗に対する修正などを行っていきます。また、4年間の計画期間の最終年度には計画期間を通じた進捗状況の管理を行い、次の計画づくりにつなげます。そのため、文化振興に関する恒常的な意見交換の場を設けるとともに、学識経験者などによる評価委員会を設置します。



○計画全体の評価指標一覧

指 標	現状値	目 標	出 典
市民の名古屋文化の評価			市政アンケート ・現状：H27
「文化的なまちだと思ふ」の割合	8.8%	11.4%	
「どちらかといえば文化的なまちだと思ふ」の割合	47.7%	62.0%	
市民の名古屋の鑑賞環境の評価（魅力的な公演や展覧会が多くある）			市政アンケート ・現状：H27
「そう思ふ」の割合	5.3%	6.9%	
「どちらかといえばそう思ふ」の割合	33.6%	43.7%	
文化をホール、美術館などで直接鑑賞をした市民の割合（直近3年間）	77.2%	84.9%	市政アンケート ・現状：H27
名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	68.5%	76.0%	市総合計画 2018 ・現状：H27
文化施設利用者数	325 万人	358 万人	名古屋市データ ・現状：H27
文化施設利用者満足度	57.5%	63.3%	
芸術家の数	11,700 人	12,870 人	国勢調査 ・現状：H22
文化関連産業			経済センサス ・現状：H26
就業者数	29,768 人	32,700 人	
事業所数	2,941 事業所	3,235 事業所	
市民の文化情報の入手環境の評価（公演や展覧会に関する情報が入手しやすい）			市政アンケート ・現状：H27
「そう思ふ」の割合	8.6%	11.2%	
「どちらかといえばそう思ふ」の割合	31.8%	41.3%	

## 名古屋市文化振興計画策定検討会議の開催について

## (目的)

第1条 「名古屋市文化振興計画」(以下「文化振興計画」という。)の策定に向けて、各分野の有識者から意見を聴取するため、名古屋市文化振興計画策定検討会議(以下「検討会議」という。)を開催する。

## (役割)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について意見交換するものとする。

- (1) 文化振興の方向性、あり方に関すること。
- (2) 文化芸術に関する情報及び意見の交換に関すること。
- (3) その他、文化振興計画の策定に必要と認める事項。

## (構成)

第3条 検討会議は、委員15名以内をもって構成する。

- 2 委員は、文化振興に識見のある学識経験者、文化関係者、産業界並びに報道機関その他関係機関のうちから名古屋市長(以下「市長」という。)が指名する者をもって構成する。
- 3 検討会議に座長を1名置く。
- 4 座長は、委員の互選とする。
- 5 座長は、検討会議を総括し、検討会議の進行にあたる。

## (会議)

第4条 検討会議は、市長がこれを招集する。

- 2 座長は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席及び意見を聴取することができる。
- 3 検討会議は、原則として公開する。ただし、第三者の権利や利益、公共の利益を害するおそれがあるなど公開に支障があると名古屋市が判断した場合には、会議を非公開とすることができる。

## (ワーキンググループ)

第5条 検討会議には、専門の事項を検討するため、ワーキンググループを設けることができる。

- 2 ワーキングは、10名以内をもって構成し、委員の指名及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

## (事務局)

第7条 検討会議の事務を処理するため、観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化振興室に事務局を置く。



(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、観光文化交流局長が定める。

附 則

この要綱は平成28年4月1日から施行し、平成29年3月31日をもって廃止する。

文化振興計画策定検討会議名簿

■策定検討会議

	氏名	分野	所属
学識経験者 4名	片山 泰輔	文化の活用	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
	古池 嘉和	観光への活用	名古屋学院大学現代社会学部教授
	佐々木 雅幸	文化芸術総合	同志社大学経済学部特別客員教授、 文化庁文化芸術創造都市振興室長
	桧森 隆一	施設の活用	北陸大学未来創造学部教授
文化関係者 7名	井上 さつき	音楽	愛知県立芸術大学芸術創造センター長・ 音楽学部教授
	桐山 健一	舞踊	名古屋演劇ペンクラブ会員
	佐藤 友彦	伝統芸能	和泉流狂言師
	島田 修三	文芸	愛知淑徳大学学長
	清水 義和	演劇	愛知学院大学教養部教授
	高橋 綾子	美術	名古屋芸術大学美術学部教授
	平野 幸久	外郭団体	名古屋市文化振興事業団理事長
他 2名	内川 尚一	経済界	名古屋商工会議所常務理事・事務局長
	加藤 宏幸	マスコミ	中日新聞事業局長

計 13 名

■ワーキンググループ 下記メンバーを基本とし、上記有識者がテーマにより参加

氏名	分野	所属
梶田 美香	アートマネジメント	名古屋音楽大学特任准教授
西川 千雅	伝統芸能・プロデュース	日本舞踊西川流四世家元
林 健次郎	舞台・劇場	愛知県芸術劇場事業部長代理
古橋 敬一	まちづくり団体	港まちづくり協議会事務局次長

計 4 名

